

## 疾病対策課の主な施策 (平成19年4月～19年8月実施分)

- (1) 第110回エイズ動向委員会報道発表資料
- (2) 第2回重点都道府県等エイズ担当課長連絡協議会について
- (3) 平成19年度HIV検査普及週間(6月1日～7日)
- (4) 平成19年度世界エイズデーイベント
- (5) 妊婦に対するHIV検査について(通知)
- (6) テレビCM等(公共広告機構)による普及啓発
- (7) 東京プライドパレードについて(厚生労働省後援)

感染症法に基づくエイズ患者・感染者情報〔平成19年4月2日～平成19年7月1日〕

表1 HIV感染者及びAIDS患者の国籍別、性別、感染経路別、年齢別、感染地域別報告数

診断区分	項目	区分	日本国籍						外国国籍						合計					
			男		女		計		男		女		計		男		女		計	
			今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
HIV感染者	合計		237	189	8	11	245	200	14	17	11	10	25	27	251	206	19	21	270	227
	感染経路	異性間の性的接触	40	39	7	6	47	45	2	6	5	9	7	15	42	45	12	15	54	60
		同性間の性的接触*1	175	132	0	0	175	132	7	9	0	0	7	9	182	141	0	0	182	141
		静注薬物濫用	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他*2	2	5	0	1	2	6	0	0	1	0	1	0	2	5	1	1	3	6
		不明	20	12	1	4	21	16	5	2	5	1	10	3	25	14	6	5	31	19
	年齢	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～19	1	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2
		20～29	72	43	3	4	75	47	3	2	5	4	8	6	75	45	8	8	83	53
		30～39	111	86	3	3	114	89	5	8	4	3	9	11	116	94	7	6	123	100
		40～49	31	38	1	0	32	38	4	6	2	2	6	8	35	44	3	2	38	46
		50歳以上	22	21	1	3	23	24	2	1	0	1	2	2	24	22	1	4	25	26
		不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染地域	国内	228	173	7	7	235	180	10	11	7	3	17	14	238	184	14	10	252	194
	海外	6	8	0	3	6	11	4	6	4	6	8	12	10	14	4	9	14	23	
	不明	3	8	1	1	4	9	0	0	0	1	0	1	3	8	1	2	4	10	
AIDS患者	合計		92	64	5	4	97	68	11	9	2	4	13	13	103	73	7	8	110	81
	感染経路	異性間の性的接触	30	15	2	4	32	19	5	3	1	3	6	6	35	18	3	7	38	25
		同性間の性的接触*1	43	25	0	0	43	25	2	0	0	0	2	0	45	25	0	0	45	25
		静注薬物濫用	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0
		母子感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他*2	2	5	2	0	4	5	0	3	0	0	0	3	2	8	2	0	4	8
		不明	16	19	1	0	17	19	3	3	1	1	4	4	19	22	2	1	21	23
	年齢	10歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		20～29	7	6	0	1	7	7	0	3	0	1	0	4	7	9	0	2	7	11
		30～39	30	20	0	2	30	22	5	3	0	2	5	5	35	23	0	4	35	27
		40～49	23	14	1	1	24	15	5	2	2	1	7	3	28	16	3	2	31	18
		50歳以上	32	24	4	0	36	24	1	1	0	0	1	1	33	25	4	0	37	25
		不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染地域	国内	77	56	4	3	81	59	4	2	2	3	6	5	81	58	6	6	87	64
	海外	9	3	1	1	10	4	6	5	0	1	6	6	15	8	1	2	16	10	
	不明	6	5	0	0	6	5	1	2	0	0	1	2	7	7	0	0	7	7	

\*1 両性間性的接触を含む。

\*2 輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。

表2 平成19年7月1日現在のHIV感染者及びAIDS患者の国籍別、性別、感染経路別報告数の累計\*1

診断区分	感染経路	日本国籍			外国国籍			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
HIV感染者	合計	6,092	603	6,695	889	1,257	2,146	6,981	1,860	8,841
	異性間の性的接触	1,586	492	2,078	304	728	1,032	1,890	1,220	3,110
	同性間の性的接触*1	3,802	1	3,803	247	0	247	4,049	1	4,050
	静注薬物濫用	19	1	20	20	2	22	39	3	42
	母子感染	13	8	21	4	7	11	17	15	32
	その他*2	113	30	143	28	18	46	141	48	189
	不明	559	71	630	286	502	788	845	573	1,418
AIDS患者	合計*3	3,080	228	3,308	635	298	933	3,715	526	4,241
	異性間の性的接触	1,240	148	1,388	219	156	375	1,459	304	1,763
	同性間の性的接触*1	1,123	1	1,124	92	2	94	1,215	3	1,218
	静注薬物濫用	12	2	14	19	0	19	31	2	33
	母子感染	9	3	12	1	4	5	10	7	17
	その他*2	79	15	94	19	9	28	98	24	122
	不明	617	59	676	285	127	412	902	186	1,088
凝固因子製剤による感染者*4		1,420	18	1,438	—	—	—	1,420	18	1,438

\*1 両性間性的接触を含む。

\*2 輸血などに伴う感染例や推定される感染経路が複数ある例を含む。

\*3 平成11年3月31日までの病状変化によるAIDS患者報告数154件を含む。

\*4 「血液凝固異常症全国調査」による2006年5月31日現在の凝固因子製剤による感染者数

#### ※死亡者報告数

感染症法施行後の任意報告数(平成11年4月1日～平成19年3月31日)	228名
エイズ予防法*5に基づく法定報告数(平成元年2月17日～平成11年3月31日)	596名
凝固因子製剤による感染者の累積死亡者数*6	606名

\*5 エイズ予防法第5条に基づき、血液凝固因子製剤による感染者を除く。

\*6 「血液凝固異常症全国調査」による2006年5月31日現在の報告数

表3 HIV感染者及びAIDS患者の都道府県別累積報告状況

ブロック名	都道府県名	HIV感染者			AIDS患者		
		今回	前回	累計	今回	前回	累計
北海道	1 北海道	4 (3)	2	92 ( 1.0 %)	3 (2)	1	73 ( 1.7 %)
東北	2 青森県	0 (0)	1	26 ( 0.3 %)	0 (0)	0	15 ( 0.4 %)
	3 岩手県	0 (0)	1	14 ( 0.2 %)	2 (2)	0	18 ( 0.4 %)
	4 宮城県	1 (0)	3	63 ( 0.7 %)	2 (1)	0	34 ( 0.8 %)
	5 秋田県	2 (1)	0	14 ( 0.2 %)	2 (0)	2	14 ( 0.3 %)
	6 山形県	1 (1)	0	12 ( 0.1 %)	1 (0)	1	17 ( 0.4 %)
	7 福島県	2 (1)	1	37 ( 0.4 %)	1 (1)	0	28 ( 0.7 %)
	ブロック計	6 (3)	6	166 ( 1.9 %)	8 (4)	3	126 ( 3.0 %)
関東・甲信越	8 茨城県	3 (6)	1	416 ( 4.7 %)	0 (0)	2	248 ( 5.8 %)
	9 栃木県	6 (2)	2	164 ( 1.9 %)	2 (1)	2	120 ( 2.8 %)
	10 群馬県	2 (1)	4	109 ( 1.2 %)	4 (4)	1	89 ( 2.1 %)
	11 埼玉県	4 (10)	4	278 ( 3.1 %)	4 (3)	1	224 ( 5.3 %)
	12 千葉県	5 (8)	7	474 ( 5.4 %)	3 (5)	5	318 ( 7.5 %)
	13 東京都	106 (68)	74	3,386 ( 38.3 %)	20 (17)	18	1,223 ( 28.8 %)
	14 神奈川県	13 (15)	22	675 ( 7.6 %)	9 (8)	9	354 ( 8.3 %)
	15 新潟県	0 (0)	0	57 ( 0.6 %)	0 (0)	1	33 ( 0.8 %)
	16 山梨県	0 (0)	0	81 ( 0.9 %)	2 (2)	0	36 ( 0.8 %)
	17 長野県	3 (3)	1	240 ( 2.7 %)	4 (3)	0	147 ( 3.5 %)
	ブロック計	142 (113)	115	5,880 ( 66.5 %)	48 (43)	39	2,792 ( 65.8 %)
北陸	18 富山県	0 (0)	0	19 ( 0.2 %)	0 (0)	0	17 ( 0.4 %)
	19 石川県	2 (2)	0	27 ( 0.3 %)	0 (0)	2	11 ( 0.3 %)
	20 福井県	0 (0)	2	27 ( 0.3 %)	1 (1)	1	14 ( 0.3 %)
ブロック計	2 (2)	2	73 ( 0.8 %)	1 (1)	3	42 ( 1.0 %)	
東海	21 岐阜県	3 (3)	2	49 ( 0.6 %)	2 (3)	0	45 ( 1.1 %)
	22 静岡県	6 (7)	6	223 ( 2.5 %)	6 (4)	4	120 ( 2.8 %)
	23 愛知県	32 (30)	25	481 ( 5.4 %)	13 (10)	5	195 ( 4.6 %)
	24 三重県	2 (3)	2	90 ( 1.0 %)	1 (2)	1	52 ( 1.2 %)
	ブロック計	43 (43)	35	843 ( 9.5 %)	22 (19)	10	412 ( 9.7 %)
近畿	25 滋賀県	2 (2)	3	37 ( 0.4 %)	1 (1)	0	26 ( 0.6 %)
	26 京都府	1 (1)	3	119 ( 1.3 %)	1 (0)	5	57 ( 1.3 %)
	27 大阪府	34 (19)	37	869 ( 9.8 %)	11 (11)	7	257 ( 6.1 %)
	28 兵庫県	4 (5)	2	150 ( 1.7 %)	2 (2)	2	92 ( 2.2 %)
	29 奈良県	3 (2)	2	50 ( 0.6 %)	1 (0)	0	31 ( 0.7 %)
	30 和歌山県	0 (0)	0	22 ( 0.2 %)	0 (0)	3	28 ( 0.7 %)
	ブロック計	44 (29)	47	1,247 ( 14.1 %)	16 (14)	17	491 ( 11.6 %)
中国・四国	31 鳥取県	0 (0)	0	6 ( 0.1 %)	0 (0)	0	4 ( 0.1 %)
	32 島根県	0 (0)	0	9 ( 0.1 %)	0 (0)	0	3 ( 0.1 %)
	33 岡山県	1 (1)	2	31 ( 0.4 %)	0 (0)	1	25 ( 0.6 %)
	34 広島県	3 (1)	2	71 ( 0.8 %)	1 (1)	1	28 ( 0.7 %)
	35 山口県	1 (1)	1	20 ( 0.2 %)	0 (0)	0	8 ( 0.2 %)
	36 徳島県	0 (0)	0	6 ( 0.1 %)	0 (0)	0	7 ( 0.2 %)
	37 香川県	1 (1)	1	18 ( 0.2 %)	1 (1)	0	15 ( 0.4 %)
	38 愛媛県	2 (1)	0	39 ( 0.4 %)	2 (2)	0	24 ( 0.6 %)
	39 高知県	1 (1)	0	17 ( 0.2 %)	0 (0)	1	9 ( 0.2 %)
	ブロック計	9 (6)	6	217 ( 2.5 %)	4 (4)	3	123 ( 2.9 %)
	九州・沖縄	40 福岡県	7 (6)	4	143 ( 1.6 %)	6 (6)	0
41 佐賀県		0 (0)	0	4 ( 0.0 %)	0 (0)	0	3 ( 0.1 %)
42 長崎県		1 (0)	1	18 ( 0.2 %)	1 (1)	0	12 ( 0.3 %)
43 熊本県		0 (0)	3	31 ( 0.4 %)	0 (0)	1	16 ( 0.4 %)
44 大分県		0 (0)	0	13 ( 0.1 %)	0 (0)	0	9 ( 0.2 %)
45 宮崎県		2 (3)	0	15 ( 0.2 %)	1 (1)	0	11 ( 0.3 %)
46 鹿児島県		1 (0)	1	27 ( 0.3 %)	0 (0)	1	19 ( 0.4 %)
47 沖縄県		9 (8)	5	72 ( 0.8 %)	0 (0)	3	42 ( 1.0 %)
ブロック計	20 (17)	14	323 ( 3.7 %)	8 (8)	5	182 ( 4.3 %)	
合計		270 (216)	227	8,841 ( 100.0 %)	110 (95)	81	4,241 ( 100.0 %)

※( ):最近数年間の主な居住地

# 患者・感染者病変報告情報

[平成19年4月1日～6月30日]

# 任意報告分

## 1 性別病変数

### 1-1 キャリア等→AIDS

区分	男性	女性	合計
総数	3 (0) 0 (0)	0 (0) 0 (0)	3 (0) 0 (0)
10歳未満			0 (0) 0 (0)
10～19			0 (0) 0 (0)
20～29			0 (0) 0 (0)
30～39	1		1 (0) 0 (0)
40～49			0 (0) 0 (0)
50歳以上	2		2 (0) 0 (0)
不明			0 (0) 0 (0)

## 2 性別病変数(累計)

### 1-1 キャリア等→AIDS

区分	男性	女性	合計
総数	64 (5)	15 (7)	79 (12)
10歳未満	1 (1)	0 (0)	1 (1)
10～19	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29	12 (1)	5 (2)	17 (3)
30～39	18 (1)	5 (4)	23 (5)
40～49	12 (2)	2 (2)	14 (4)
50歳以上	20 (0)	3 (0)	23 (0)
不明	1 (0)	0 (0)	1 (0)

### 1-2 生存→死亡

区分	男性	女性	合計
総数	8 (0) 0 (0)	1 (0) 0 (0)	9 (0) 0 (0)
AIDSが原因	5	1	6 (0) 0 (0)
それ以外	3		3 (0) 0 (0)
10歳未満			0 (0) 0 (0)
10～19			0 (0) 0 (0)
20～29		1	1 (0) 0 (0)
30～39	1		1 (0) 0 (0)
40～49	3		3 (0) 0 (0)
50歳以上	4		4 (0) 0 (0)
不明			0 (0) 0 (0)

### 1-2 生存→死亡

区分	男性	女性	合計
総数	212 (22)	26 (12)	238 (34)
AIDSが原因	156 (18)	19 (8)	175 (26)
それ以外	55 (4)	7 (4)	62 (8)
10歳未満	0 (0)	1 (1)	1 (1)
10～19	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29	13 (2)	7 (4)	20 (6)
30～39	43 (10)	7 (4)	50 (14)
40～49	57 (7)	2 (1)	59 (8)
50歳以上	97 (3)	8 (2)	105 (5)
不明	1 (0)	0 (0)	1 (0)

(注):( )は外国人数で内数。下段は前期までの報告漏れで外数。

# 都道府県別累積病状変化報告状況

任意報告分

(平成19年6月末現在)

都道府県名	報告件数 (件)	構成割合 (%)	ブロック別			
			報告件数 (件)	構成割合 (%)		
1 北海道	5	1.6	東北	13		
2 青森県	1	0.3				
3 岩手県	2 (1)	0.6				
4 宮城県	3	0.9				
5 秋田県	1	0.3				
6 山形県	2	0.6				
7 福島県	4 (1)	1.3				
8 茨城県	10	3.2	関東・甲信越	169		
9 栃木県	4	1.3				
10 群馬県	11	3.5				
11 埼玉県	8	2.5				
12 千葉県	13	4.1				
13 東京都	89 (3)	28.1				
14 神奈川県	15	4.7				
15 新潟県	8 (1)	2.5				
16 山梨県	1	0.3				
17 長野県	10	3.2				
18 富山県	4	1.3	北陸	5		
19 石川県	1	0.3				
20 福井県	0	0.0				
21 岐阜県	0	0.0	東海	36		
22 静岡県	23	7.3				
23 愛知県	13	4.1				
24 三重県	0	0.0				
25 滋賀県	0	0.0	近畿	47		
26 京都府	3	0.9				
27 大阪府	36 (6)	11.4				
28 兵庫県	5	1.6				
29 奈良県	3	0.9				
30 和歌山県	0	0.0				
31 鳥取県	0	0.0				
32 島根県	0	0.0	中国・四国	32		
33 岡山県	6	1.9				
34 広島県	16	5.0				
35 山口県	1	0.3				
36 徳島県	2	0.6				
37 香川県	5	1.6				
38 愛媛県	0	0.0				
39 高知県	2	0.6				
40 福岡県	5	1.6			九州・沖縄	10
41 佐賀県	1	0.3				
42 長崎県	0	0.0				
43 熊本県	1	0.3				
44 大分県	0	0.0				
45 宮崎県	0	0.0				
46 鹿児島県	0	0.0				
47 沖縄県	3	0.9				
合計	317 [0] (12)	100.0	317	100.0		

( ) 内は今回報告件数(平成18年10月1日～12月末までの報告分)、[ ] 内は前回までの報告漏れ件数(いずれも内数)である。

保健所等におけるH I V抗体検査件数

(単位：件)

都道府県	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年						平成19年		
	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
									1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月		
北海道	1,441	1,530	1,729	1,429	1,557	1,796	2,204	2,599	548	600	632	819	680	887		
青森県	262	227	343	199	225	232	363	442	128	93	113	108	133	111		
岩手県	286	290	378	291	283	329	490	609	134	133	106	236	168	154		
宮城県	671	683	758	590	794	918	926	1,146	234	210	330	372	393	352		
秋田県	150	169	235	176	204	334	488	466	90	93	105	178	114	147		
山形県	279	261	260	201	301	562	457	613	107	109	146	251	165	236		
福島県	304	571	516	347	368	545	1,010	1,097	201	242	275	379	258	301		
茨城県	875	928	1,766	777	1,006	1,175	1,255	1,664	324	345	411	584	618	668		
栃木県	564	654	928	720	1,025	1,405	1,687	1,925	390	404	440	691	556	712		
群馬県	628	637	789	591	654	722	1,023	1,565	349	301	382	533	448	453		
埼玉県	1,789	1,752	3,483	1,553	1,820	2,656	3,903	3,670	592	739	1,011	1,328	1,174	1,327		
千葉県	2,155	2,344	2,870	2,367	3,185	3,578	3,763	4,623	828	1,109	1,221	1,465	1,224	1,591		
東京都	5,191	5,396	9,778	7,116	8,316	9,742	10,084	11,289	2,372	2,506	2,809	3,602	2,881	2,995		
神奈川県	5,886	5,499	7,083	3,535	3,602	4,056	6,100	6,414	1,309	1,446	1,628	2,031	1,876	1,961		
新潟県	613	543	819	542	735	884	921	1,114	207	232	308	367	369	334		
富山県	430	303	252	263	342	375	474	494	97	115	102	180	174	187		
石川県	330	380	437	368	533	796	797	887	169	252	200	266	259	314		
福井県	219	169	204	145	230	227	297	387	71	91	82	143	128	144		
山梨県	394	325	430	357	486	536	600	716	119	174	170	253	252	226		
長野県	1,062	1,097	1,582	1,106	1,295	1,437	1,755	2,663	399	511	634	1,119	662	970		
岐阜県	342	376	453	339	373	451	411	537	110	116	143	168	156	168		
静岡県	1,271	1,337	1,925	1,387	1,705	2,063	2,423	2,896	637	743	701	815	881	896		
愛知県	3,779	3,971	6,196	4,429	5,369	5,784	5,511	7,043	1,471	1,612	1,795	2,165	1,988	2,574		
三重県	518	470	591	464	523	571	612	884	152	221	228	283	284	329		
滋賀県	341	318	390	376	430	582	963	598	140	116	170	172	163	202		
京都府	1,290	1,271	1,873	1,172	1,494	1,671	1,929	2,268	499	535	531	703	633	859		
大阪府	5,763	5,295	7,682	5,802	6,840	7,110	8,581	9,141	1,787	1,838	2,427	3,089	2,488	2,619		
兵庫県	2,275	2,380	4,486	2,317	2,469	2,968	3,370	2,710	531	568	791	820	826	769		
奈良県	339	360	690	314	355	563	539	687	117	166	145	259	241	244		
和歌山県	249	259	369	248	274	258	309	347	87	77	91	92	106	114		
鳥取県	144	106	258	170	218	326	406	557	79	122	162	194	157	188		
島根県	140	148	222	182	153	183	196	346	46	68	97	135	92	116		
岡山県	454	437	604	566	728	703	789	989	195	242	219	333	228	288		
広島県	1,034	1,123	1,170	875	1,113	1,247	1,535	1,876	314	367	371	824	481	683		
山口県	419	446	431	404	495	595	796	1,009	176	194	211	428	276	299		
徳島県	236	270	287	233	337	322	405	516	107	131	122	156	167	206		
香川県	229	222	214	170	225	261	274	326	69	69	78	110	99	158		
愛媛県	457	452	403	437	544	704	868	1,073	193	282	249	349	278	420		
高知県	228	310	267	248	374	403	541	601	120	125	150	206	154	157		
福岡県	2,236	2,241	2,908	3,333	4,128	4,631	5,146	6,170	1,157	1,298	1,516	2,199	1,634	1,905		
佐賀県	462	472	517	435	608	877	1,113	1,186	265	265	251	405	181	271		
長崎県	387	413	443	495	497	447	598	768	168	147	179	274	259	254		
熊本県	528	619	785	655	869	1,141	1,405	1,626	316	344	440	526	517	548		
大分県	307	323	543	299	404	415	539	681	118	159	178	226	178	207		
宮崎県	294	350	360	315	375	421	509	818	134	170	261	253	200	243		
鹿児島県	280	326	282	258	334	420	604	914	183	182	234	315	279	336		
沖縄県	687	701	936	833	1,042	1,352	1,930	2,547	628	519	663	737	830	991		
計	48,218	48,754	69,925	49,429 (12,223)	59,237 (16,302)	68,774 (20,230)	80,899 (19,388)	93,497 (23,053)	18,467 (5,337)	20,381 (5,604)	23,508 (5,804)	31,141 (6,308)	26,308 (6,840)	30,114 (7,029)		
年計												93,497 (23,053)		56,422 (13,869)		

( ) 内は、自治体を実施する保健所以外の検査件数 (別掲)

保健所等における相談件数

(単位：件)

都道府県	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年				平成19年		
	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	年間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
									1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
北海道	2,261	2,306	2,274	2,030	2,232	2,182	2,837	3,001	788	681	693	839	846	802
青森県	759	718	1,011	832	747	793	1,156	1,375	352	322	298	403	387	343
岩手県	424	415	543	517	596	651	190	387	77	125	68	117	135	56
宮城県	1,554	1,656	1,751	1,463	1,727	1,752	646	630	168	185	155	122	173	176
秋田県	419	530	550	416	502	825	171	297	35	82	82	98	107	67
山形県	521	638	695	548	738	956	398	217	73	40	45	59	60	55
福島県	567	1,231	1,052	834	1,000	1,160	651	1,101	193	267	276	365	358	262
茨城県	1,602	1,749	2,382	1,410	1,753	2,131	1,818	2,611	429	598	703	881	897	915
栃木県	1,238	1,449	1,822	1,583	2,194	2,804	2,760	3,134	618	658	749	1,109	918	1,048
群馬県	1,490	1,496	1,785	1,359	1,559	1,512	1,030	1,053	264	251	239	299	224	183
埼玉県	4,497	5,326	10,376	6,125	6,565	9,144	13,074	12,405	2,125	2,673	3,383	4,224	3,912	4,222
千葉県	2,587	2,928	3,187	2,788	4,190	4,335	4,770	6,487	1,153	1,627	1,666	2,041	1,752	2,114
東京都	16,958	16,896	24,278	17,198	23,007	24,355	45,946	50,387	11,356	11,535	12,773	14,723	14,097	13,953
神奈川県	9,657	9,086	11,282	7,779	8,080	12,605	15,480	16,338	3,574	3,676	4,143	4,945	4,949	5,214
新潟県	1,384	1,526	1,617	1,121	1,617	2,044	1,920	3,017	444	762	876	935	935	820
富山県	924	887	738	696	913	1,032	1,201	880	178	198	187	317	315	338
石川県	698	531	760	765	917	1,129	408	445	109	99	88	149	125	152
福井県	423	384	384	291	414	440	724	846	154	196	191	305	259	298
山梨県	614	583	762	707	865	912	817	411	87	115	86	123	150	73
長野県	2,000	2,015	2,304	1,438	1,882	2,012	2,821	3,783	557	742	931	1,553	1,013	1,664
岐阜県	545	515	622	476	550	644	535	764	166	164	211	223	250	264
静岡県	3,422	3,748	4,498	4,414	4,486	4,916	3,131	3,460	920	803	834	903	1,011	910
愛知県	7,142	7,576	13,576	9,158	11,124	11,358	7,036	7,279	1,866	1,765	1,732	1,916	1,932	2,036
三重県	910	809	966	757	855	866	852	873	179	231	219	244	219	322
滋賀県	1,016	1,138	1,195	1,102	1,237	1,339	2,256	1,918	429	400	534	555	533	442
京都府	2,128	2,209	3,455	2,068	2,336	2,680	889	744	213	179	161	191	195	200
大阪府	12,558	12,223	16,200	13,436	15,718	16,436	15,685	16,570	3,598	3,557	4,138	5,277	4,542	4,647
兵庫県	3,806	4,328	7,480	4,284	4,287	4,999	2,960	2,126	472	466	551	637	571	831
奈良県	312	327	353	226	260	272	269	447	85	88	104	170	153	128
和歌山県	392	363	418	458	624	543	498	542	151	133	135	123	154	116
鳥取県	219	128	77	157	285	500	138	148	12	42	71	23	11	42
島根県	171	236	296	310	293	326	343	345	76	71	84	114	94	107
岡山県	1,446	1,310	1,943	2,114	2,833	2,684	1,630	1,815	366	428	454	567	438	579
広島県	2,462	2,749	2,683	1,967	2,568	3,119	3,522	4,045	784	886	968	1,407	1,130	1,356
山口県	801	823	676	864	1,094	1,347	925	912	186	172	205	349	266	270
徳島県	427	523	501	384	580	596	886	812	223	218	160	211	224	286
香川県	949	779	591	527	597	731	937	1,080	257	249	255	319	357	339
愛媛県	950	1,209	813	853	1,030	1,234	1,599	2,031	361	536	485	649	511	729
高知県	267	383	382	391	502	540	208	167	43	32	58	34	43	27
福岡県	5,916	5,942	7,024	7,876	9,436	9,848	9,777	9,696	2,304	2,053	2,360	2,979	2,429	2,420
佐賀県	1,075	1,083	1,106	1,007	1,196	1,670	1,263	1,299	303	332	328	336	214	246
長崎県	652	722	653	773	913	895	985	849	243	193	197	216	252	243
熊本県	766	953	1,057	893	1,121	1,481	1,482	2,005	408	442	543	612	583	624
大分県	973	1,237	1,306	1,093	1,202	1,015	1,314	1,628	375	324	412	517	410	566
宮崎県	1,210	1,319	1,139	1,114	1,333	1,502	1,602	1,095	346	349	192	208	172	251
鹿児島県	470	547	452	386	468	581	833	1,369	231	268	404	466	436	527
沖縄県	1,644	1,737	2,254	1,923	1,727	1,689	1,101	827	274	200	163	190	390	745
計														
年計	103,206	107,266	141,269	108,911	130,153	146,585	161,474	173,651	37,605	39,413	43,590	53,043	49,132	52,008
												173,651		101,140



保健所等におけるHIV抗体検査件数

昭和63年まで	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	合計
47,470	7,864	10,649	10,980	135,674	116,712	81,495	57,978	72,186	46,237	53,218	48,218	48,754	69,925	61,652	75,539	89,004	100,287	116,550	1,250,392

保健所における相談件数

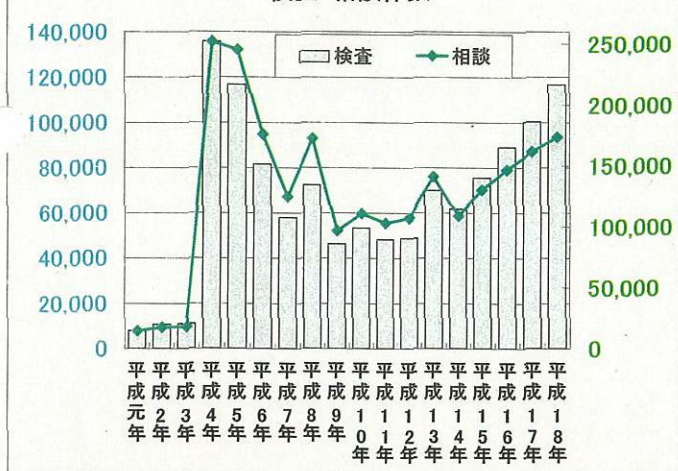
昭和63年まで	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	合計
132,004	14,603	17,458	18,002	251,926	245,299	175,837	124,735	172,641	96,735	111,046	103,206	107,266	141,269	108,911	130,153	146,585	161,474	173,651	2,432,801

エイズ患者・HIV感染者報告数

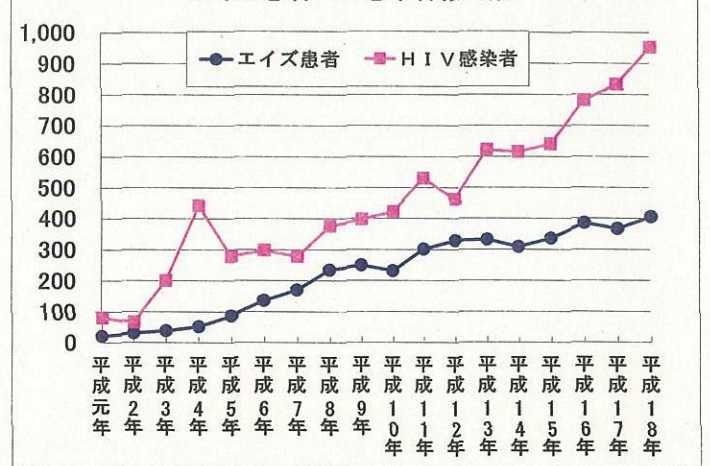
昭和63年まで	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	合計
39	21	31	38	51	86	136	169	234	250	231	301	329	332	308	336	385	367	406	4,050
78	80	66	200	442	277	298	277	376	397	422	530	462	621	614	640	780	832	952	8,344
117	101	97	238	493	363	434	446	610	647	653	831	791	953	922	976	1,165	1,199	1,358	12,394

<上段:エイズ患者報告数 中段:HIV感染者報告数 下段:エイズ患者・HIV感染者の合計>

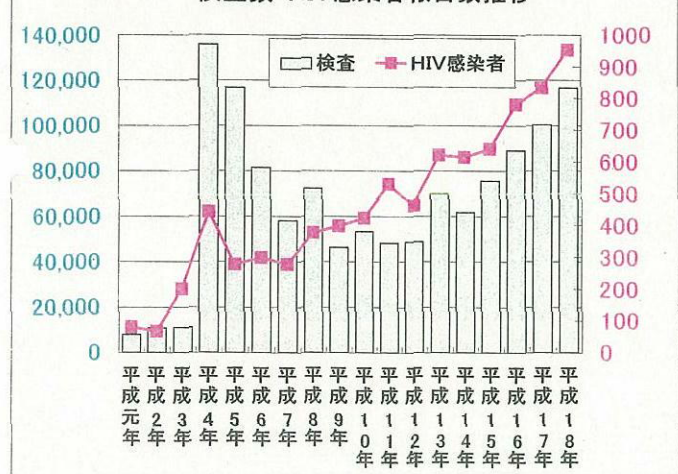
検査・相談件数



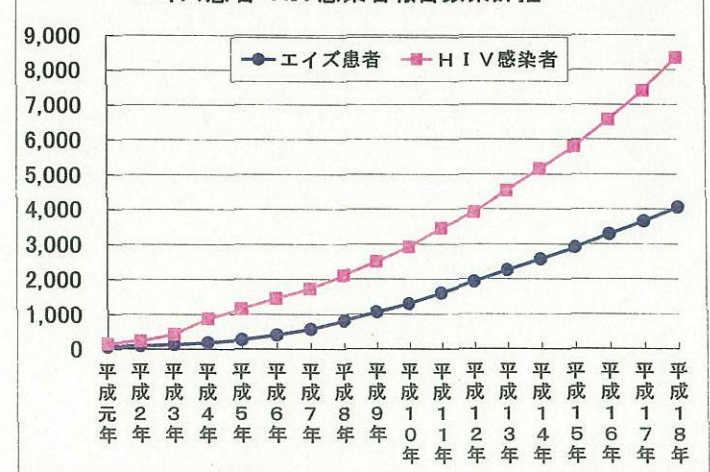
エイズ患者・HIV感染者報告数



検査数・HIV感染者報告数推移



エイズ患者・HIV感染者報告数累計推



献血件数及びH I V抗体・核酸増幅検査陽性件数

年	献 血 件 数 ( 検 査 実 施 数 )	陽性件数 ( ) 内女性 [ ] 内核酸 増幅検査 のみ陽性	10万件 当たり
	件	件	件
1987年 (昭和62年)	8,217,340	11 (1)	0.134
1988年 (昭和63年)	7,974,147	9 (1)	0.113
1989年 (平成元年)	7,876,682	13 (1)	0.165
1990年 (平成2年)	7,743,475	26 (6)	0.336
1991年 (平成3年)	8,071,937	29 (4)	0.359
1992年 (平成4年)	7,710,693	34 (7)	0.441
1993年 (平成5年)	7,205,514	35 (5)	0.486
1994年 (平成6年)	6,610,484	36 (5)	0.545
1995年 (平成7年)	6,298,706	46 (9)	0.730
1996年 (平成8年)	6,039,394	46 (5)	0.762
1997年 (平成9年)	5,998,760	54 (5)	0.900
1998年 (平成10年)	6,137,378	56 (4)	0.912
1999年 (平成11年)	6,139,205	64 (6)	1.042
2000年 (平成12年)	5,877,971	67 (1) [3]	1.140
2001年 (平成13年)	5,774,269	79 (1) [1]	1.368
2002年 (平成14年)	5,784,101	82 (5) [2]	1.418
2003年 (平成15年)	5,621,096	87 (8) [2]	1.548
2004年 (平成16年)	5,473,141	92 (4) [2]	1.681
2005年 (平成17年)	5,320,602	78 (3) [2]	1.466
2006年 (平成18年)	4,987,857	87 (5) [1]	1.744
2007年 (平成19年) (1月～6月まで集計)	2,456,788 (速報値)	40 (1) [2]	1.628

(注1)・昭和61年は、年中途から実施したことなどから、3,146,940件、うち、陽性件数11件(女性0)となっている。

(注2)・抗体検査陽性の血液は廃棄され、製剤には使用されない。

・核酸増幅検査については、平成19年10月より全国的に実施している。

(注3)・平成19年は、1月～6月までを集計した速報値。

第110回エイズ動向委員会の結果報告について

- 1 本日の委員会では、平成19年4月2日から7月1日までの感染症法に基づく患者・感染者報告並びに、平成19年4月から6月末までの病変報告（任意報告）を解析した。
- 2 今回報告された新規エイズ患者数（以下患者）は110件（前回81件、以下同じ）、新規HIV感染者数（以下感染者）は270（227）件であった。

（1）感染経路別

異性間の性的接触による患者38（25）件、感染者54（60）件、同性間の性的接触による患者45（25）件、感染者182（141）件、静注薬物濫用による感染者2（1）件、その他の原因による患者4（8）件、感染者3（6）件、原因不明の患者21（23）件、感染者31（19）件であった。

（2）性別

男性患者103（73）件、感染者251（206）件、女性患者7（8）件、感染者31（21）件であった。

（3）年齢別

患者は20代7（11）件、30代35（27）件、40代31（18）件、50歳以上25（25）件、感染者は10代1（2）件、20代83（53）件、30代123（100）件、40代38（46）件、50歳以上25（26）件であった。

（4）国籍別

日本人患者87（68）件、感染者245（200）件、外国人患者13（13）件、感染者25（27）件であった。

（5）感染地域別

国内で感染した患者87（64）件、感染者252（194）件、海外で感染した患者16（10）件、感染者14（23）件、感染地域不明患者7（7）件、感染者4（10）件であった。

（6）性的接触別、国籍別内訳

ア．異性間性的接触の内訳

患者38（25）件、感染者54（60）件のうち日本人男性は、患者30（15）件、感染者40（39）件、日本人女性は、患者2（4）件、感染者7（6）件であった。  
外国人男性は、患者5（3）件、感染者2（6）件、外国人女性は、患者1（3）件、感染者5（9）件であった。

イ．同性間性的接触の内訳

患者 45 (25) 件、感染者 182 (141) 件のうち日本人男性は、患者 43 (25) 件、感染者 175 (132) 件であった。

外国人男性は、患者 2 (0) 件、感染者 7 (9) 件であった。

#### (7) 国籍別、年齢別内訳

##### ア. 日本人男性年齢別内訳

患者 92 (64) 件のうち 20 代 7 (6) 件、30 代 30 (20) 件、40 代 31 (14) 件、50 歳以上 22 (24) 件であった。

感染者 237 (189) 件のうち、10 代 1 (0) 件、20 代 72 (43) 件、30 代 111 (86) 件、40 代 31 (38) 件、50 歳以上 22 (21) 件であった。

##### イ. 日本人女性年齢別内訳

患者 5 (4) 件のうち、20 代 0 (1) 件、30 代 0 (2) 件、40 歳代 1 (1) 件、50 歳以上 4 件であった。

感染者 8 (11) 件のうち、10 代 0 (1) 件、20 代 3 (4) 件、30 代 3 (3) 件、40 代 1 (0) 件、50 歳以上 1 (3) 件であった。

##### ウ. 外国人男性患者年齢別内訳

患者 11 (9) 件のうち、20 代 0 (3) 件、30 代 5 (3) 件、40 代 5 (2) 件、50 歳以上 1 (1) 件であった。

感染者 14 (17) 件のうち、20 代 0 (2) 件、30 代 5 (8) 件、40 代 5 (6) 件、50 歳以上 1 (1) 件であった。

##### エ. 外国人女性患者

患者 2 (4) 件のうち、20 代 0 (1) 件、30 代 0 (2) 件、40 代 2 (1) 件であった。

感染者 11 (10) 件のうち、20 代 5 (4) 件、30 代 4 (3) 件、40 代 2 (2) 件、50 歳以上 0 (1) 件であった。

#### (8) 感染地域別、国籍別内訳

##### ア. 国内感染

患者 87 (64) 件のうち日本人男性が 77 (56) 件、日本人女性が 4 (3) 件外国人男性が 4 (2) 件、外国人女性が 2 (3) 件であった。

感染者 252 (194) 件のうち日本人男性が 228 (173) 件、日本人女性が 7 (7) 件、外国人男性が 10 (11) 件、外国人女性が 7 (3) 件であった。

##### イ. 海外感染

患者 16 (10) 件のうち日本人男性が 9 (3) 件、日本人女性が 1 (1) 件、外国人男性が 6 (5) 件、外国人女性 0 (1) 件であった。

感染者 14 (23) 件のうち日本人男性が 6 (8) 件、日本人女性が 3 (3) 件、外国人男性が 4 (6) 件、外国人女性が 4 (6) 件であった。

### 3 任意報告より

(1) キャリア等からエイズ患者になったとの報告は 3 (0) 件であった。

(2) 患者・感染者の死亡は、AIDS が原因は 6 (2) 件、それ以外は 3 (0) 件であった。

#### 4 検査・相談件数

平成 19 年 4 月から 6 月末までの保健所等における H I V 抗体検査件数は 37,143 (33,148) 件、うち自治体を実施する保健所以外の検査件数は 7,029 (6,840) 件、保健所における相談件数は 51,988 (49,132) 件であった。

#### 5 献血による H I V 陽性件数

平成 19 年 1 月から 6 月末までの献血件数 2,456,788 件 (速報値) のうち、H I V 陽性件数は 40 件であった。

委員長コメント

【平成 19 年第 2 四半期】

- 1 今回の報告期間は平成 19 年 4 月 2 日から平成 19 年 7 月 1 日までの 3 か月である。法定報告に基づく新規 HIV 感染者報告数は 270 件（うち男性 251 件、女性 19 件。前年報告 227 件、前年同時期 248 件）で、過去最高である。  
一方、新規 AIDS 患者報告数は 110 件（うち男性 103 件、女性 7 件。前年報告 81 件、前年同時期 106 件）で過去 2 位である。
- 2 感染経路別に見ると、新規 HIV 感染者では同性間性的接触によるものが 182 件（全 HIV 感染者報告数の約 67%）と最も多く、そのうち 175 件が日本国籍男性であった。  
また、異性間性的接触による新規感染者報告数は 54 件（全 HIV 感染者報告数の 20%、うち男性 42 件、女性 12 件）である。  
一方、新規 AIDS 患者では同性間性的接触によるものが 45 件（全 AIDS 患者報告数の約 41%）、異性間性的接触によるものが 38 件（全 AIDS 患者報告数の約 35%、うち男性 35 件、女性 3 件）である。  
年齢別では、新規 HIV 感染者は 20～30 代が多数（約 76%）を占め、新規 AIDS 患者は 30～50 代と広く分布している。  
要約すると、感染者・患者とも 92%以上を男性が占め、その中でも同性間性的接触による感染が約 60%を占めている。
- 3 平成 19 年 4 月～6 月末までの保健所における HIV 抗体検査件数は 30,114 件、自治体が実施する保健所以外の検査件数は 7,029 件、保健所等における相談件数は 52,008 件となっており、いずれも前年同時期より大幅に増加した。
- 4 平成 19 年 1 月から 6 月までの献血件数（速報値）は 2,456,788 件（前年同時期速報値 2,480,063 件）で、そのうち HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数は 40 件（前年同時期速報値 48 件）であった。10 万件当たりの陽性件数は 1.628 件（前年同時期速報値 1.935 件）で、前年より減少した。
- 5 新規 HIV 感染者報告数を感染経路別に見ると、男性同性間性的接触は依然半数を超えている。また年齢別では、20～40 代に HIV 感染が広がっているものの、前年と比べて 40 代以上の AIDS 患者の増加傾向を認めた。また、検査・相談件数の増加については、昨年 HIV 検査普及週間及び世界エイズデー期間前後に大幅に増加した後も高い水準で維持したまま、2 回目となった本年の HIV 検査普及週間前後にさらに大幅に増加した。HIV 検査普及週間に限れば、平成 17 年同時期と比較すると検査件数が約 2.7 倍、相談件数が約 2.1 倍と大きく伸びているだけでなく、6 月の月間検査件数、相談件数は昨年大きく伸びた 12 月の検査件数よりも上回っている。これらのことを合わせて考えると、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業による検査体制の整備について一定の成果が認められる。

一方で、検査・相談件数が減少に転じている自治体もあり、今後も全国的に検査・相談件数の増加傾向が持続するのか注視していく必要がある。

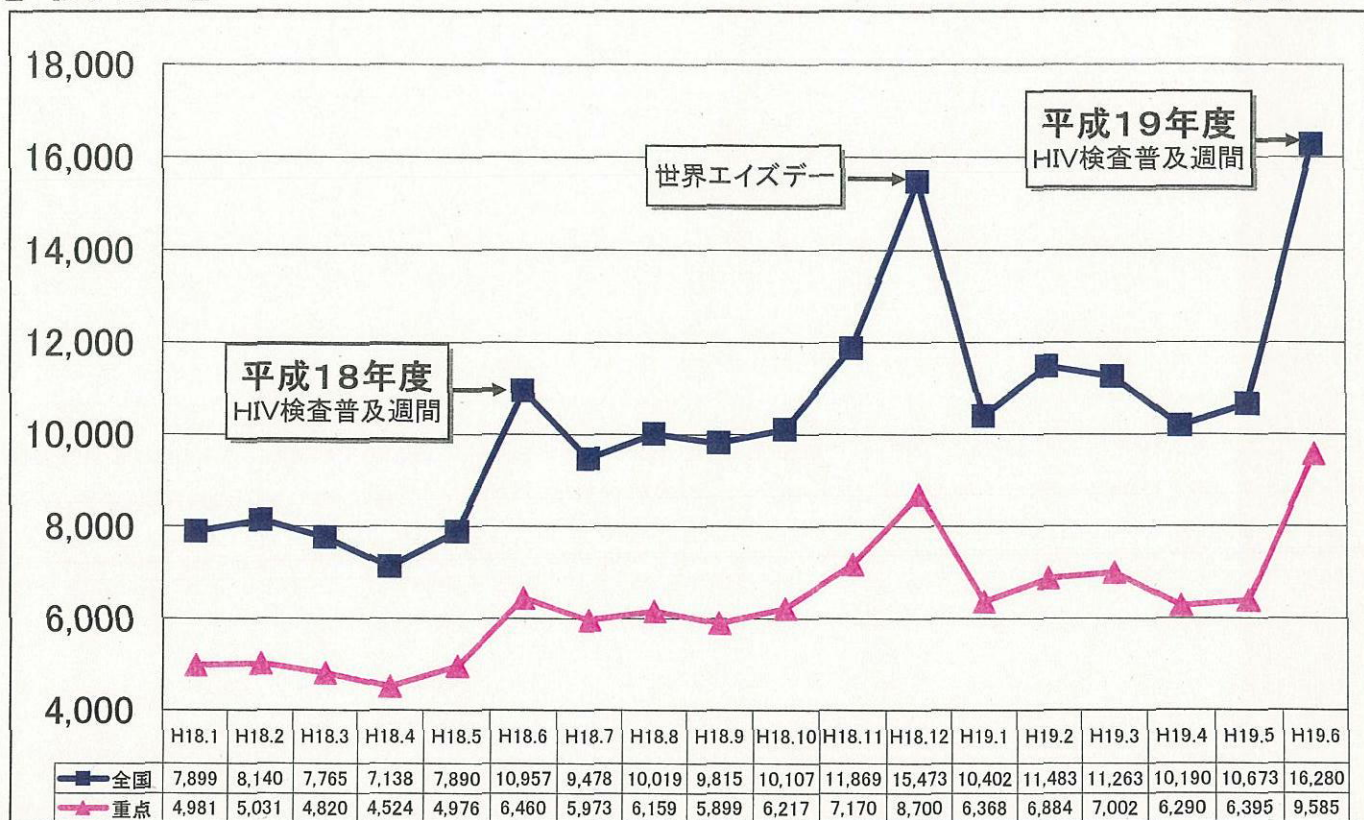
- 6 各自治体においては保健所等を中心に、さらに利用者の利便性（夜間・休日・迅速検査）に配慮した検査・相談事業を推進し、予防に関する普及啓発に努めることが重要であり、HIV感染の早期発見による適切な治療の促進と感染拡大の抑制に努める必要がある。検査件数の増加に伴いHIV感染者・エイズ患者の報告が増加していることから、地域の実情に応じて告知後の支援・相談及び医療提供体制の更なる充実を図ることが急務である。

また、国民はHIV・AIDSについての理解を深め、身近な問題として積極的に予防に努めるべきである。早期発見は、個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、HIV抗体検査・相談の機会を積極的に利用していただきたい。

## H I V検査・相談件数の月別推移 (平成18年1月～平成19年6月)

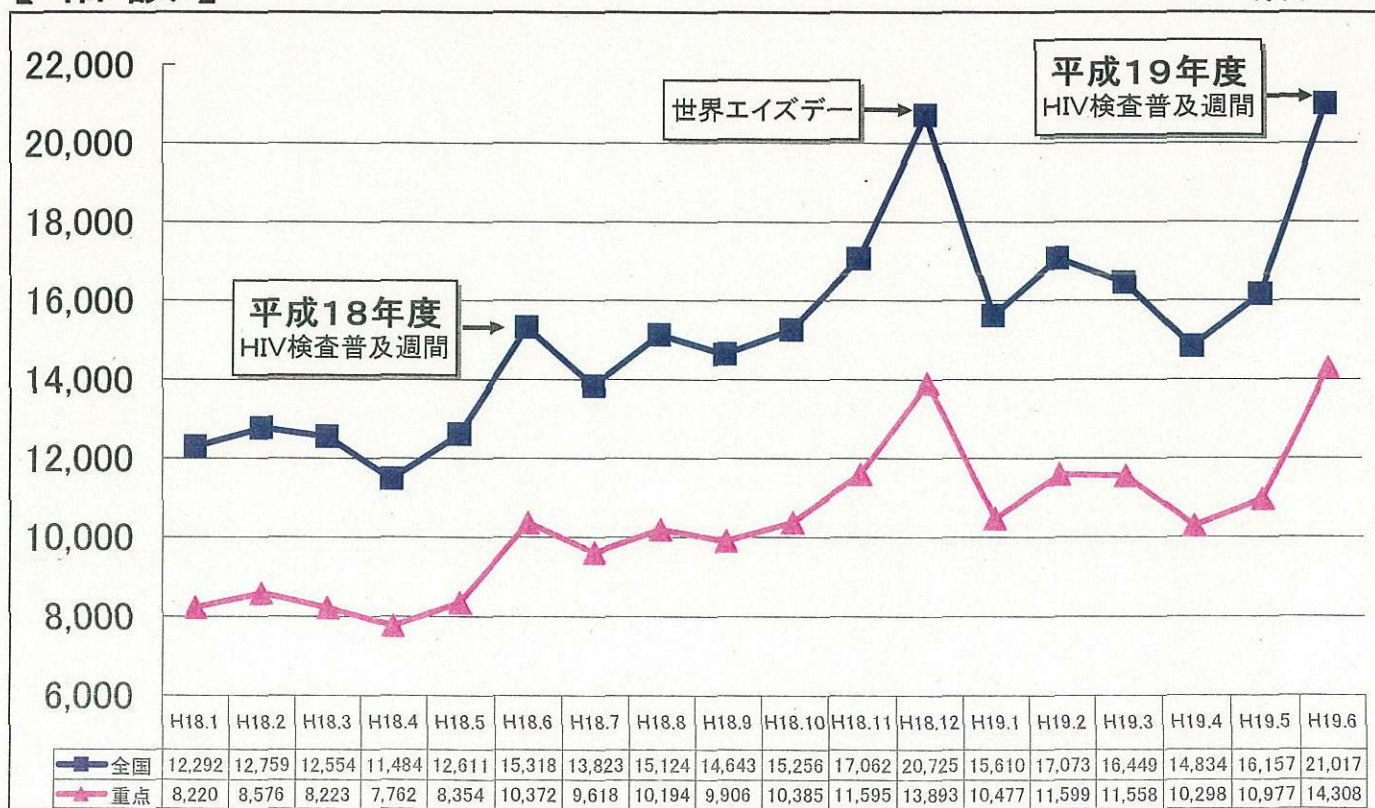
### 【検査】

(件)



### 【相談】

(件)



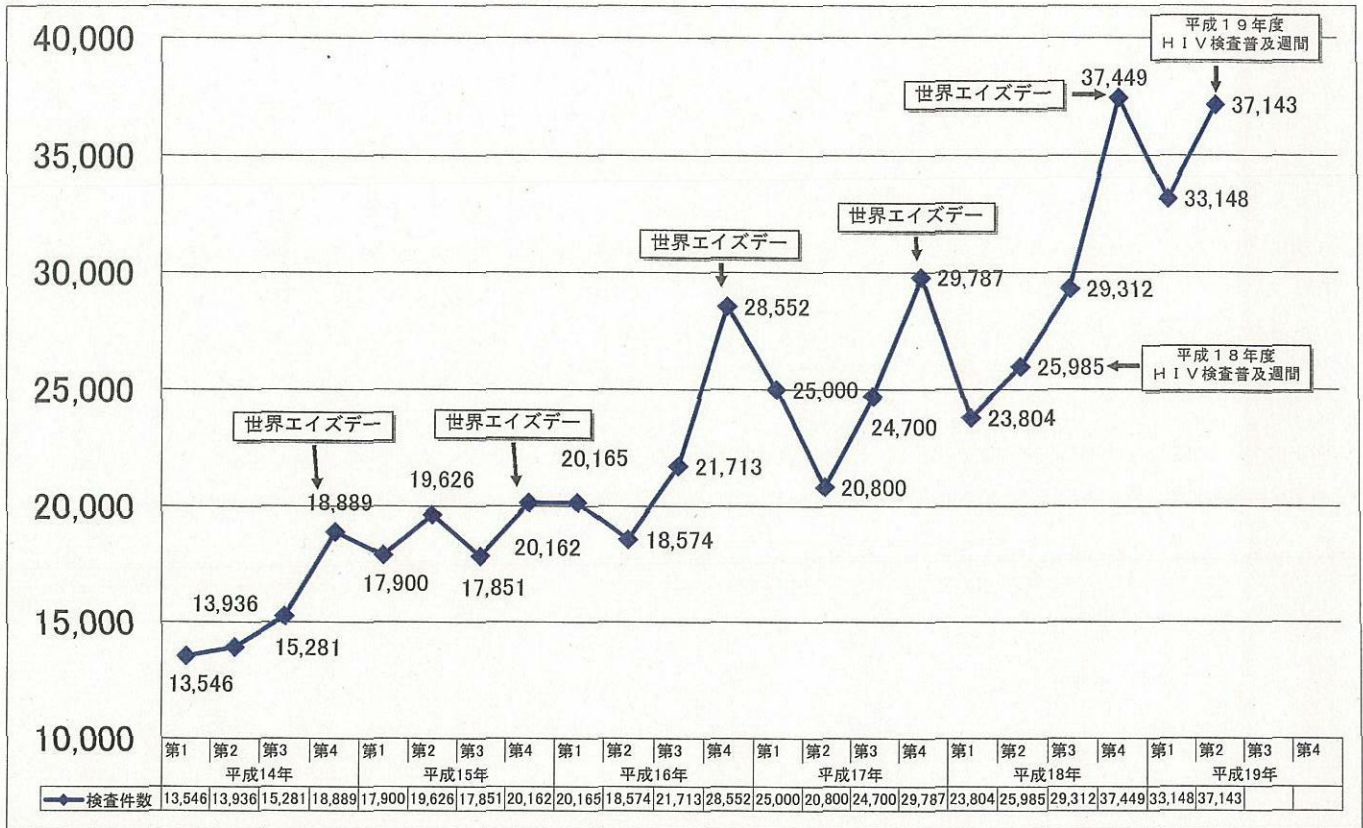
※「重点」：特に感染者・患者の多い10都道府県（茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、沖縄県）の合計



## H I V検査・相談件数の四半期別推移 (平成14年第1四半期～平成19年第2四半期)

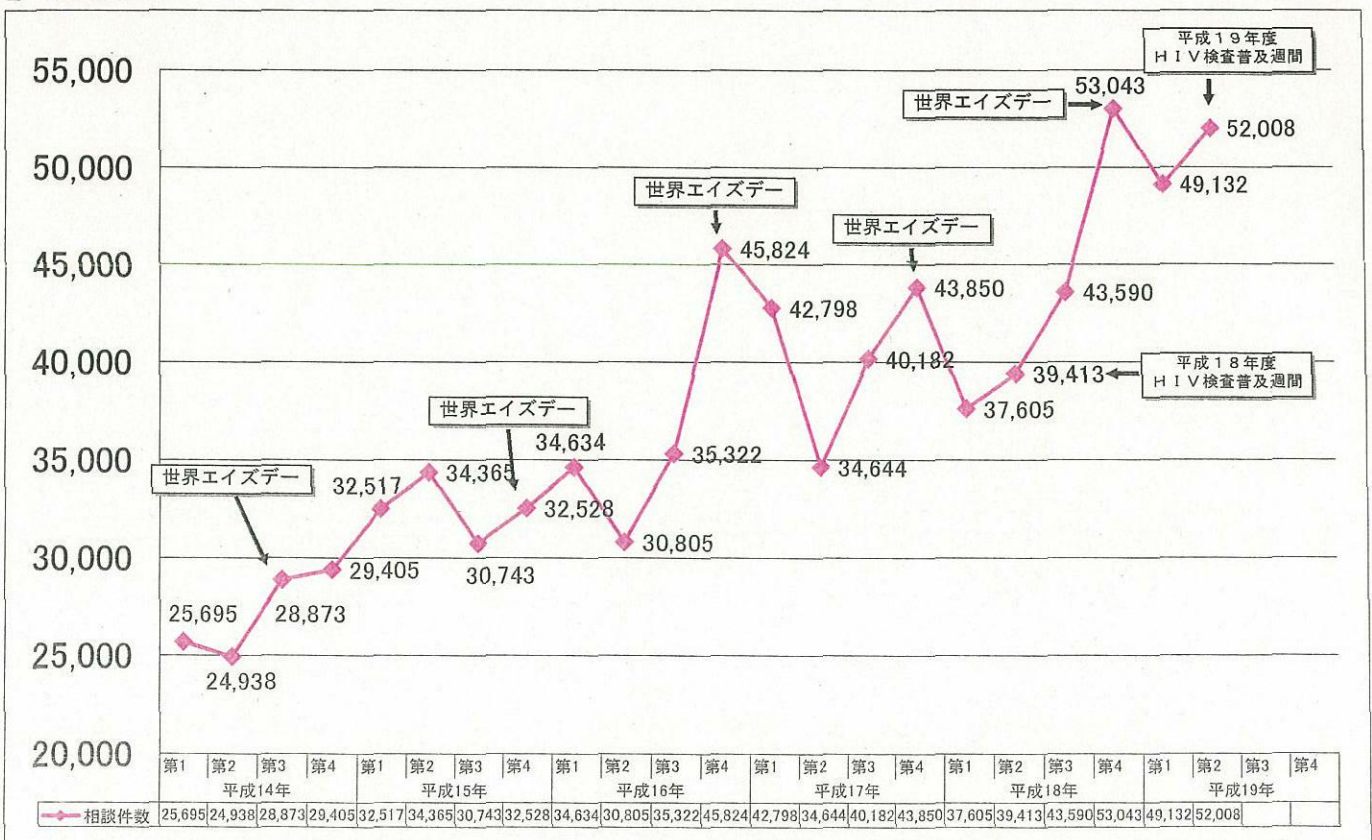
### 【検査】

(件)



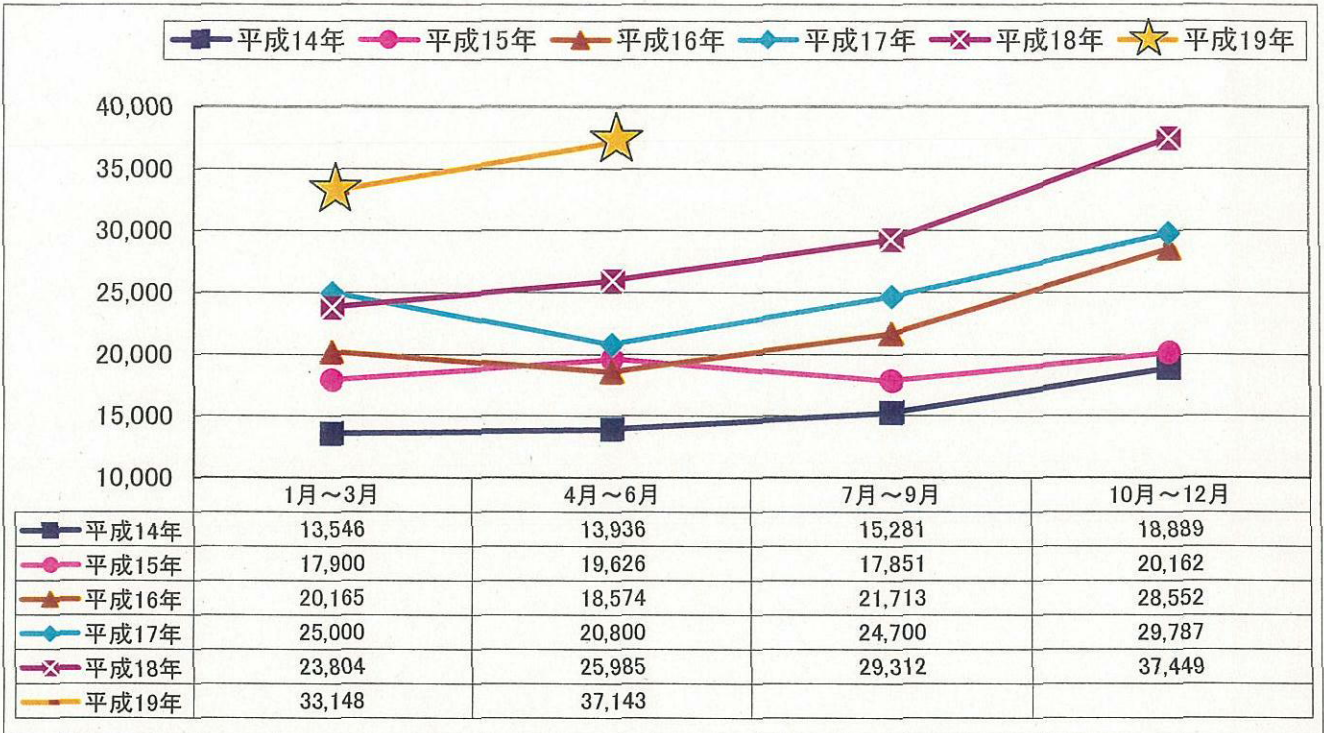
### 【相談】

(件)

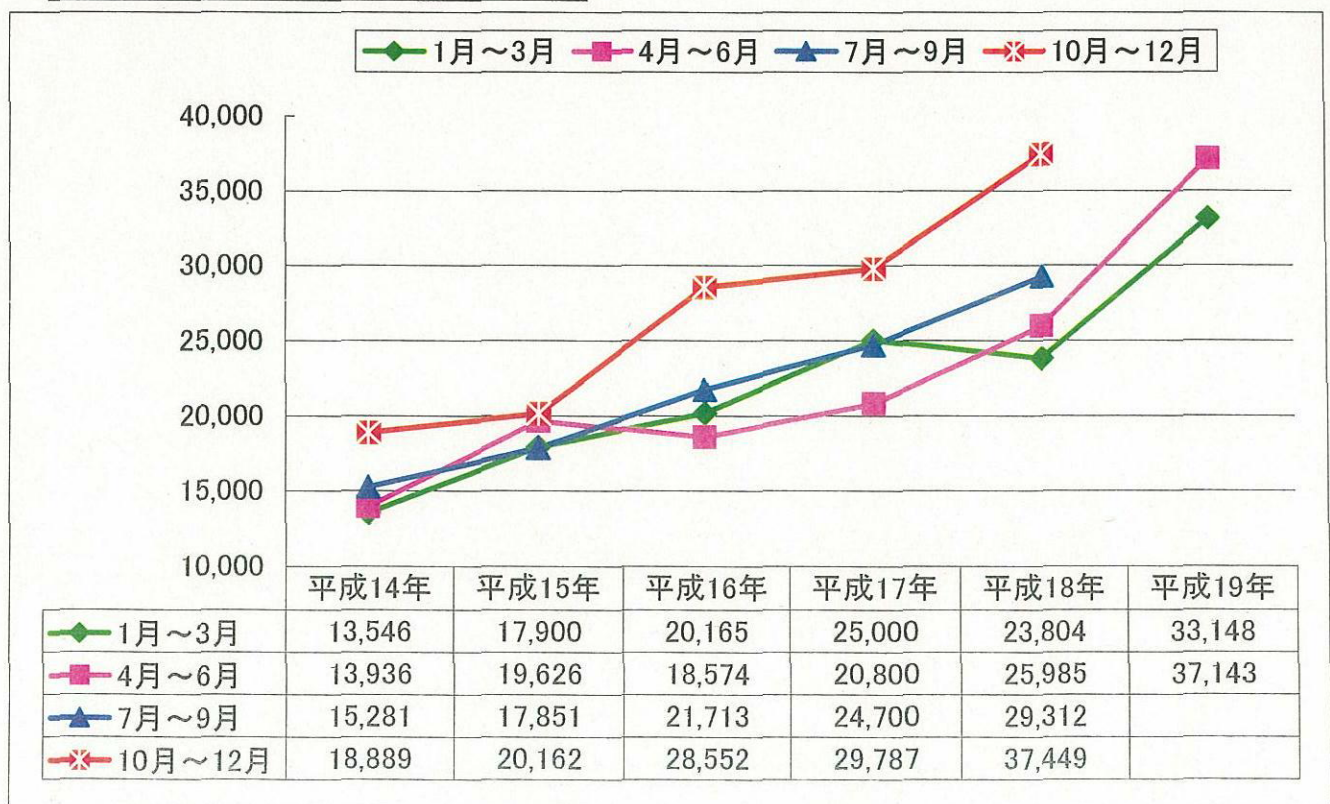


# 保健所等における検査実績 四半期別・年別比較

## 四半期ごとの年別推移

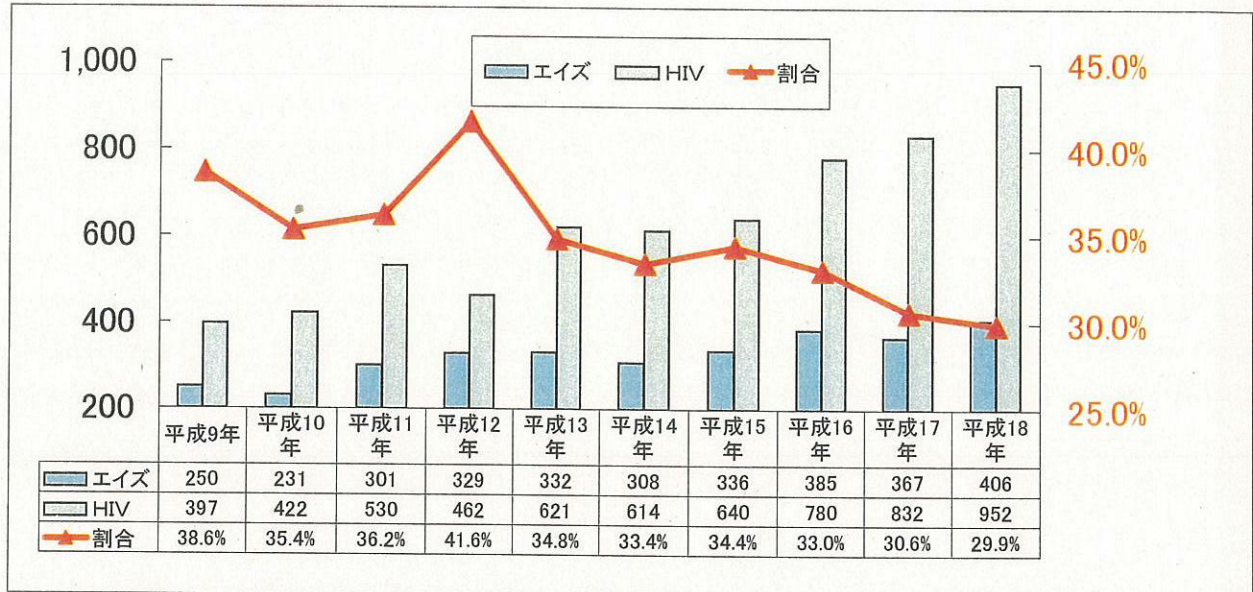


## 年別四半期実績の推移

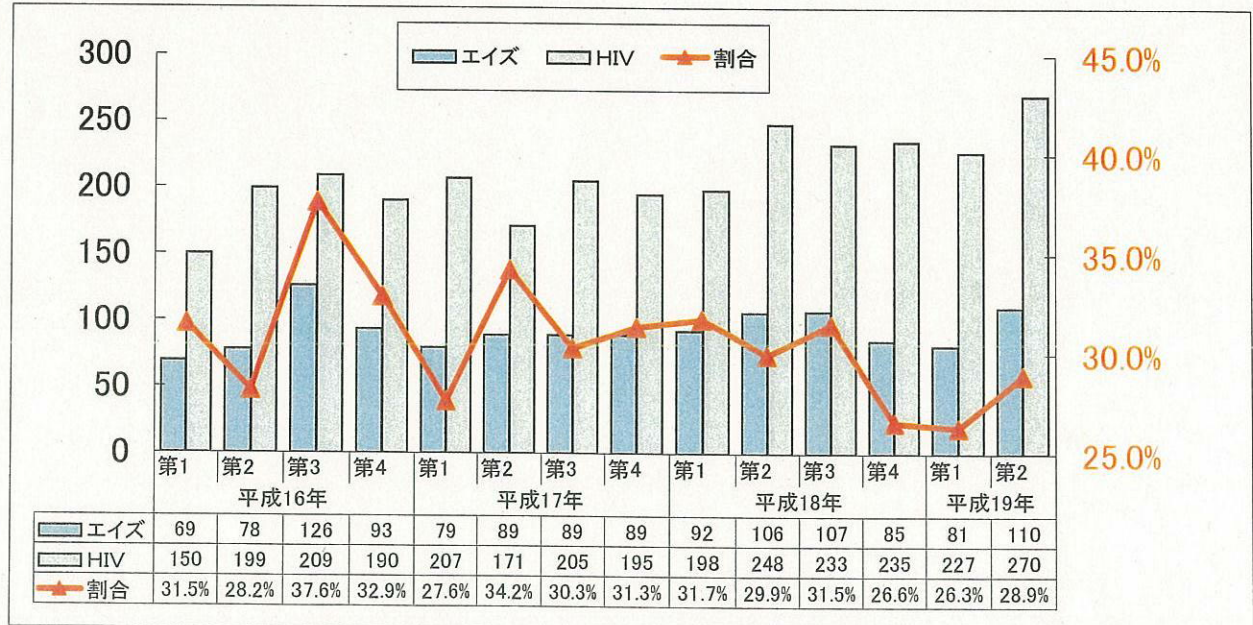


# エイズ患者報告割合の推移

## 過去10カ年(確定値)の推移



## 平成16年以降四半期別(速報値)の推移



平成19年8月8日(水) 朝刊

産経新聞

日経新聞

HIV感染 最悪に

4月2日ー7月1日 新たに270人

厚生労働省のエイズ動向委員会は七日、今年四月のものが拡大しているとして、四月から七月一日までの四半期に報告されたエイズウイルス(HIV)の新規感染者は二百七十人となったと発表した。四半期ベースでは過去最高を記録した。

これまでの過去最高は昨年三月二十七日から七月二日までの二百四十八人だった。

同委員会は「HIV検査を受ける人が増えたため、新たに感染が判明する人が増えた」とも述べ、感染経路別にみると、新規感染者は二百七十人のうち、男性は二百五十一人、女性は十九人。このうち同性間の性的接触による感染が百八十二人、異性間の性的接触は五十四人だった。

一方、エイズを発症して患者と認定された人は百十人(男性百三人、女性七人)。

新規HIV感染 最多270人

厚生労働省は七日、四月二日から七月一日までの3カ月間に、新たに判明したHIV感染者が270人報告され、の第2四半期の248人(男126人、女122人)だった。四半期ベースで過去最多だったと発表した。エイズを発症して感染に気づいた新規のエイズ患者も110人で、平成16年の第4四半期の126人に次ぐ過去2番目の多さだった。

また異性間接触による

厚労省3カ月調査

新規感染者報告は54人で男性42人、女性12人だった。

四半期ベースで新規HIV感染者が過去最多になったことについて、厚労省エイズ動向委員会の岩本愛吉委員長は「HIV抗体検査件数が前年より大幅に伸びたことで感染者数の報告を押し上げたが、感染そのものも増えていると言わざるを得ない」と述べ、感染拡大に歯止めがかかっていないとの認識を示した。

東京新聞

HIV新規感染 270人で過去最多

4-6月

厚生労働省のエイズ動向委員会(委員長・岩本愛吉東京大教授)は七日、今年四月からの三カ

月間に国内で新たに報告されたエイズウイルス(HIV)感染者数は二百七十人で、四半期ベースで過去最多だったと発表した。新規エイズ患者数は百十人で過去二位。これまでの新規感染者数の最多は昨年四月六月の二百四十八人だった。今年四月六月の全国でのHIV検査件数は三万七千四百四十三件と前年同期に比べ大幅に増加。岩本委員長は「検査件数の伸びが感染者数を押し上げた面はあるが、検査が減少した時期も感染者は増え続けており、感染そのものが増えていると考えるを得ない」と述べた。

べた。感染者二百七十人の内訳は、性別では男性が二百五十一人と多く、感染経路別では日本国籍男性の同性間性的接触が百七十五人と最多。年齢別では二十〜三十代が76%と大半を占めた。

読売新聞

◆HIV感染、3か月集計で最多 厚生労働省エイズ動向委員会は七日、四月二日から七月一日までの3か月間に医療機関などから新たに報告されたエイズウイルス(HIV)感染者が270人で、3か月間集計としては過去最高となったと発表した。

## 第二回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会

平成19年4月23日(月) 14:00～17:00

三田共用会議所第4特別会議室

### 次 第

- |   |                                 |                           |       |
|---|---------------------------------|---------------------------|-------|
| 1 | あいさつ                            |                           |       |
|   |                                 | 厚生労働省健康局疾病対策課長            | 梅田珠実  |
| 2 | エイズ予防指針改正後の取り組み～自治体のモニタリングについて～ |                           |       |
|   |                                 | 厚生労働省健康局疾病対策課課長補佐         | 秋野公造  |
| 3 | 研究の視点からのモニタリングについて              |                           |       |
|   | (1)「普及啓発及び教育」                   |                           |       |
|   |                                 | 京都大学大学院教授                 | 木原正博氏 |
|   | (2)「検査体制の充実」                    |                           |       |
|   |                                 | 神奈川県衛生研究所長                | 今井光信氏 |
|   | (3)「医療提供体制の再構築」                 |                           |       |
|   |                                 | 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター長 | 岡 慎一氏 |
| 4 | エイズ予防財団の取り組み                    |                           |       |
|   |                                 | エイズ予防財団                   | 柏崎正雄氏 |
| 5 | 東京都の施策紹介                        |                           |       |
|   |                                 | 東京都福祉保健局健康安全室副参事          | 野原永子氏 |
| 6 | 平成19年度HIV検査普及週間について             |                           |       |
|   |                                 | 厚生労働省健康局疾病対策課課長補佐         | 三好英文  |

### 配布資料

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1   | エイズ予防指針改正後の取り組み                               |
| 資料2   | 研究者の視点からのモニタリングについて                           |
| 資料3   | HIV検査体制の充実－全国保健所アンケートの結果から－                   |
| 資料4   | 医療提供体制の再構築                                    |
| 資料5   | エイズ予防財団の取り組み                                  |
| 資料6   | 東京都のエイズの現状と対策                                 |
| 資料7-1 | 平成19年度HIV検査普及週間について                           |
| 資料7-2 | 平成19年度HIV検査普及週間の活動案                           |
| 資料7-3 | 平成19年度のHIV検査相談体制及びHIV検査普及週間の取り組みについて(重点都道府県等) |
| 資料7-4 | 平成19年度「HIV検査普及週間」実施要項                         |
| 資料7-5 | 重点都道府県等におけるHIV抗体検査実績と検査普及週間の取り組みについて          |
| 別 添   | 地方自治体のエイズ啓発プログラムのためのガイドライン                    |

(別紙2) 第二回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会 実施内容及びタイムスケジュール

時間	(分)	実施内容	講師等(敬称略)	実施場所
14:00	(05)	開会挨拶	厚生労働省健康局疾病対策課長 梅田 珠実	三田共用会議所 (東京都港区三田 2-1-8)
14:05	(20)	エイズ予防指針改正後の取り組み ～自治体のモニタリングについて～	厚生労働省健康局疾病対策課 課長補佐 秋野公造	
14:25	(35)	普及啓発及び教育	京都大学大学院医学研究科 教授 木原正博	
15:00	(35)	検査体制の充実	神奈川県衛生研究所長 今井光信	
15:35	(35)	医療提供体制の再構築	国立国際医療センターエイズ治療開発 研究センター長 岡慎一	
16:10	(10)	(休憩)		
16:20	(10)	(財)エイズ予防財団の取り組み	エイズ予防財団 柏崎正雄	
16:30	(15)	東京都における施策紹介	東京都福祉保健局健康安全室副参事 野原永子	
16:45	(15)	平成19年度HIV検査普及週間について	厚生労働省健康局疾病対策課 課長補佐 三好英文	
17:00		閉会		
17:10	(40)	移動開始		コミュニティ センターakta (東京都新宿区 新宿2-15-13 第2中江ビル301)
17:50		コミュニティセンターakta 到着		
17:50	(70)	現場見学及び講演	名古屋市立大学 教授 市川誠一	
19:00		akta視察終了	Rainbow Ring 張由紀夫	
19:00	(20)	移動開始		東京都南新宿検 査・相談室 (東京都渋谷区 代々木2-7-8東京 南新宿ビル3階)
19:20		東京都南新宿検査・相談室 到着		
19:55	(25)	休憩		
		東京都南新宿検査・相談室1階 集合		
20:00	(15)	検査・相談現場案内 (1班)	東京都/東京都医師会 小島弘敬 今井敏幸	
20:15	(15)	概要説明 (2班)		
20:30		一切終了		

※ 現場視察時の班分けは当日お知らせします

aktaでの現場案内及び概要説明

- (1) akta内の案内
- (2) 概要説明
  - ・新宿二丁目におけるゲイ・コミュニティの現状
  - ・aktaの取り組みと成果
  - ・aktaにおける今後の課題

南新宿検査・相談室での現場案内及び概要説明

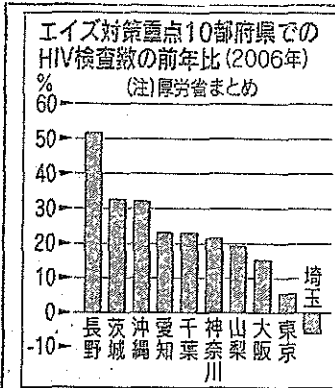
- (1) 検査・相談の流れ
- (2) 概要説明
  - ・事業概要と実績
  - ・検査相談体制
  - ・検査・相談室における今後の課題

日経新聞 H19. 4. 29 朝刊

# HIV検査取り組みに差

## 昨年 長野51%増、埼玉6%減

厚生労働省集計



厚生労働省が、エイズ対策の強化が必要だとし、重点指導の対象に昨年選定した十都府県のHIV抗体検査の実施数を調べたところ、長野県では選定後、前年より50%以上増えた一方、埼玉県は前年比マイナスとなるなど、取り組みに大きな差があることが、同省の集計で二十八日、分かってきた。

保健所などで無料で行われているHIV検査は、陽性者を早く発見し早期治療につなげる重要な対策。厚生労働省は「伸びが足りない都府県はもっと努力を」と話している。

厚生労働省は昨年二月、新規感染者・患者の人口比が全国平均を上回った都府県を重点自治体に選定し、

指導に乗り出した。十都府県の二〇〇六年の検査数を選定前の〇五年と比べ、増加率を算出すると、長野が五一・七%で首位、最下位の埼玉は六・〇%のマイナスだった。

長野県は、県内全保健所で迅速検査を導入し検査態勢を強化。「年齢が高い人の感染が目立つので働き盛りへの啓発を強化したい」と話す。

埼玉県は「集計ミスがあり、正しいのは〇・四%の増加」と説明。検査件数が伸びなかった理由については「隣の東京で検査をする人が多いため」と話している。

琉球新報 H19. 4. 29 朝刊

## 重点10都府県の前年比

厚生労働省が、エイズ対策の強化が必要だとし、重点指導の対象に昨年選定した十都府県のHIV抗体検査の実施数を調べたところ、長野県では選定後、前年より50%以上増えた一方、埼玉県は前年比マイナスとなるなど、取り組みに大きな差があることが、同省の集計で二十八日分かった。

保健所などで無料で行われているHIV検査は、陽性者を早く発見し早期治療につなげる重要な対策。厚生労働省は「伸びが足りない都府県はもっと努力を」と話している。

厚生労働省は昨年二月、新規感染者・患者の人口比が全国平均を上回った都府県を重点自治体に選定し、

### 沖縄 32%増加、埼玉はマイナス

六市を重点自治体に選定し、指導に乗り出した。十都府県の〇六年の検査数を選定前の〇五年と比べ、増加率を算出すると、長野が51・7%で首位、茨城(32・6%)、沖縄(32・0%)が続いた。最下位の埼玉は6・0%のマイナスだった。

長野県は、県内全保健所で迅速検査を導入し検査態勢を強化。「年齢が高い人の感染が目立つので働き盛りへの啓発を強化したい」と話す。

埼玉県は「集計ミスがあり、正しいのは〇・4%の増加」と説明。検査件数が伸びなかった理由については「隣の東京で検査をする人が多いため」と話している。

# エイズ検査対応に地域差

## 平成19年度H I V検査普及週間の実施について

### 1 目的

国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図る取組みを強化することにより、国民のH I Vやエイズに対する関心を喚起し、もってH I V検査の浸透・普及を図るため、キャンペーン活動等を実施する。

### 2 期間

平成19年5月28日（月）から6月7日（木）まで  
（週間 6月1日から6月7日まで）

### 3 厚生労働省が実施するイベント等の概要

#### (1) トークライブ及び街頭キャンペーン

山本シュウ氏、森脇健児氏、TKO、アメリカザリガニ、安田大サーカス、田中さなえ氏によるイベントを実施するとともに、エイズ予防財団を中心にボランティア等の協力を得て、チラシやパンフレット、グッズ等をセットにして街頭にて配布

実施日及び実施場所（詳細は別紙1参照）

#### ①5月28日（月曜日）

東京都（池袋〈西口公園〉、渋谷〈ハチ公口広場〉  
新宿〈歌舞伎町広場〉）

#### ②5月30日（水曜日）

愛知県（名古屋市中区 栄小公園）

#### ③5月31日（木曜日）

大阪府（大阪府中央区 アメリカ村三角公園—御津公園）

#### (2) ラジオによる普及啓発

OHIV 検査普及週間の実施の告知と絢香さんからH I V検査への呼びかけのコメントをFMの番組又は番組間で放送する。

○放送予定局 東京FM、FM愛知、FM大阪、FM富士、FM長野、FM沖縄



(3) ポスター・パンフレットによる啓発

①啓発ポスターの配布

○自治体、保健所等 約 45,000 部

②交通広告の掲示

JR、私鉄及び地下鉄各線 約 22,000 部

③啓発パンフレットの配布

自治体、保健所、拠点病院等 約 200,000 部

(4) エイズ予防財団の媒体による情報提供

①エイズ予防情報ネット(API-NET) [URL http://api-net.jfap.or.jp/](http://api-net.jfap.or.jp/)

○トップページでの周知

○検査実施機関の詳細、各機関の週間中のイベント等の紹介

②エイズレポート

○週間についての記事の掲載

4 平成19年HIV検査普及週間における検査・相談体制

別紙2参照

(1) 5月28日(月) 13:30~20:00

出演者 山本シュウ氏、TKO、安田大サーカス

①記者会見

厚生労働省9階会見室(13:30~13:50)  
山本シュウ氏、安田大サーカス、アメリカザリガニ、  
TKO、厚生労働省、エイズ予防財団

②池袋 西口公園

街頭キャンペーン(14:30~16:00)  
ライブトーク(15:00~16:00)

③渋谷 ハチ公口広場

街頭キャンペーン(16:30~18:00)  
ライブトーク(17:00~18:00)

④新宿 歌舞伎町広場

街頭キャンペーン(18:30~20:00)  
ライブトーク(19:00~20:00)

※新宿でのイベント終了後、20分程度の取材  
山本シュウ氏、TKO

※なお、安田大サーカスへの取材は、出演時間の関係上、別途ご  
相談ください。

**(2) 5月30日(水) 13:30~18:00**

出演者 森脇健児氏、TKO、田中さなえ氏

①記者会見

愛知県庁 (13:30~13:50)

森脇健児氏、TKO、田中さなえ氏、厚生労働省  
愛知県、名古屋市、エイズ予防財団

②栄小公園 (名古屋市中区)

街頭キャンペーン (15:30~18:00)

ライブトーク1回目 (15:00~16:00)

ライブトーク2回目 (17:00~18:00)

※イベント終了後、20分程度の取材  
森脇健児氏、田中さなえ氏

**(3) 5月31日(木) 15:00~18:00**

出演者 山本シュウ氏、TKO、アメリカザリガニ

アメリカ村三角公園 - 御津公園 (大阪市中央区)

街頭キャンペーン (14:30~18:00)

ライブトーク1回目 (15:00~16:00)

ライブトーク2回目 (17:00~18:00)

※イベント終了後、20分程度の取材  
山本シュウ氏、TKO、アメリカザリガニ

平成19年度HIV検査普及週間における検査・相談体制（平成19年5月25日現在）

	夜間検査		休日検査		迅速検査		イベント
	平常	週間	平常	週間	平常	週間	
1 北海道		●		●	○		○
2 青森県					○		
3 岩手県	○		○	●	○	●	
4 宮城県		●		●		●	○
5 秋田県	○	●			○	●	○
6 山形県		●		●		○	○
7 福島県	○				○	○	
8 茨城県	○				○		○
9 栃木県	○	●	○		○	●	
10 群馬県	○				○		○
11 埼玉県	○		○		○		○
12 千葉県	○	●			○	●	○
13 東京都	○		○		○	●	○
14 神奈川県	○	●	○	●	○	●	○
15 新潟県	○	●	○	●	○		○
16 富山県		●			○	●	
17 石川県	○	●	○	●	○	●	○
18 福井県	○	●		●	○	●	
19 山梨県	○	●			○	○	○
20 長野県	○	●		●	○	●	○
21 岐阜県					○		
22 静岡県	○	●			○	●	○
23 愛知県	○			●	○	●	○
24 三重県	○	●			○	●	
25 滋賀県	○	●			○	●	
26 京都府	○	●			○	○	○
27 大阪府	○	●	○	●	○	●	○
28 兵庫県			○		○		○
29 奈良県	○	●		●	○	●	
30 和歌山県	○			●	○	●	
31 鳥取県		●	○	●			○
32 島根県					○		○
33 岡山県		●					○
34 広島県		●	○	●	○	●	
35 山口県	○	●	○		○	●	
36 徳島県					○		
37 香川県		●		●	○		
38 愛媛県		●		●	○		
39 高知県	○	●			○	●	
40 福岡県		●			○		
41 佐賀県	○	●		●	○	●	
42 長崎県	○			●	○	●	
43 熊本県	○	●			○	●	
44 大分県		●		●	○	●	
45 宮崎県	○				○		
46 鹿児島県		●		●	○	○	
47 沖縄県	○	●		●	○	●	○
48 札幌市	○		○		○		
49 仙台市	○			●	○	●	○
50 さいたま市	○			●		●	○
51 千葉市	○	●					
52 川崎市			○		○	●	
53 横浜市	○	●					○
54 新潟市		●	○		○	●	
55 静岡市	○	●			○	●	○
56 浜松市	○		○				
57 名古屋	○		○	●	○	●	○
58 京都市	○		○		○		
59 大阪市	○	●		●	○	○	○
60 堺市	○						
61 神戸市	○		○		○	●	○
62 広島市	○	●			○	●	
63 福岡市	○				○		○
64 北九州市	○		○	●	○		

\*○…平常から実施している自治体（19年度開始予定含む）  
 ●…検査普及週間に実施を強化する自治体

\*迅速…迅速検査キットを使い即日に結果を返している自治体  
 夜間…保健所閉所(17:00)以降に検査を実施している自治体  
 休日…土日に検査を実施している自治体

	夜間検査		休日検査		迅速検査		イベント
	平常	週間	平常	週間	平常	週間	
65 旭川市	○			●	○	●	
66 函館市					○	●	
67 青森市					○		
68 秋田市	○	●			○	●	
69 郡山市	○		○		○		
70 いわき市	○	●			○	●	
71 宇都宮市		●	○		○	●	
72 川越市	○			●	○		
73 船橋市			○	●	○	●	○
74 横須賀市	○				○	●	○
75 相模原市						●	
76 富山市		●			○		
77 金沢市	○		○	●	○	●	○
78 長野市	○			●	○	●	
79 岐阜市	○				○		
80 豊田市	○		○	●	○	●	○
81 岡崎市	○	●			○	●	
82 豊橋市		●		●	○	●	○
83 高槻市		●			○	○	○
84 東大阪市		●					○
85 姫路市	○		○	●	○	●	
86 奈良市				●	○	●	
87 和歌山市	○			●		●	
88 岡山市	○	●					
89 倉敷市		●					
90 下関市	○			●			
91 福山市	○			●	○		○
92 高松市	○	●					
93 松山市	○			●			
94 高知市	○						○
95 長崎市		●			○	●	○
96 熊本市	○	●	○		○		
97 大分市	○	●	○	●	○	●	
98 宮崎市	○			●	○	●	
99 鹿児島市	○			●	○	●	
100 小樽市		●			○	●	
101 尼崎市		●				●	
102 西宮市	○	●			○	●	
103 呉市		●					
104 大牟田市					○		○
105 佐世保市	○		○		○		○
106 藤沢市		●				●	○
107 千代田区							
108 中央区							
109 港区	○	●	○	●			○
110 新宿区		●					○
111 文京区							○
112 台東区					○		
113 墨田区							
114 江東区						●	○
115 品川区							
116 目黒区							○
117 大田区							
118 世田谷区		●					
119 渋谷区							○
120 中野区							
121 杉並区			○		○		
122 豊島区					○	●	○
123 北区						●	
124 荒川区							
125 板橋区							
126 練馬区						●	○
127 足立区					○	●	
128 葛飾区					○	●	
129 江戸川区					○		

中核市（35）

保健所設置市（7）

特別区（23）

計	71	59	34	46	91	69	51
割合(%)	55.5	46.1	26.6	35.9	71.1	53.9	39.8

## 平成19年度「H I V検査普及週間」実施要綱

### 1 趣 旨

H I V感染者・エイズ患者新規報告数は、依然として増加傾向にある。平成16年にはじめて1,000件を突破した新規報告数は平成17年も前年を上回り、平成19年2月7日に開催されたエイズ動向委員会の発表によると、平成18年（速報値）においても続けて過去最高を記録するなど、予断を許さない状況となっている。

また、診断時には既にエイズを発症している事例が約3割を占めており、これは、早期発見のための検査機会を逸していることによるものと考えられる。

これまでも保健所や検査室等においては、無料・匿名でH I V検査を行うとともに、利用者の利便性に配慮した検査・相談体制の構築を進めてきたが、今後はより一層こうした取組みの推進が求められている。

そこで、H I V検査普及週間（以下「本週間」という。）を機会に、国や都道府県等（都道府県、保健所を設置する市及び特別区を言う。以下同じ）が行う検査・相談体制の充実を図る取組みを強化することにより、国民のH I Vやエイズに対する関心を喚起し、もってH I V検査の浸透・普及を図ることとする。

### 2 期 間

平成19年6月1日（金）～7日（木）

### 3 主 唱

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

### 4 主 題（キャッチフレーズ）

各都道府県等によって適宜定めるものとする。

なお、H I V検査ではなく、広く理解されやすくなるよう「エイズ検査」という名称を用いても構わない。

（例：「エイズ検査は、あなたにも必要です」等）

### 5 実施方法

#### (1) 厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

本週間に係る全国的なキャンペーン活動を行うとともに、期間内における検査の日程及び会場等について、プレス発表等を通じて全国一斉に紹介することにより、広くH I V・エイズに対する関心の喚起を図る。

また、H I V検査や相談・カウンセリングに係るマニュアル等を作成するなど、

検査や相談に係る情報提供を行うことにより、都道府県等が行う検査・相談に対する技術的支援を行う。

## (2) 都道府県等

検査受診者の立場に立ち、地域における特性を踏まえながら、利便性やサービス向上に配慮した検査・相談体制の整備促進を図り、これにより、H I V検査が地域住民にとって身近なものとなえられるよう環境整備に努めること。

具体的には、平日夜間や土日における検査といった時間外検査や、迅速検査の実施はもとより、H I V検査の普及を図るため、イベント等集客の多い機会と連動した検査の実施などを行う。

また、エイズに係る正しい知識の普及啓発を進めるとともに、検査・相談の利用に係る情報につき、積極的な広報に努める。

## 6 留意事項

H I V検査や相談に当たっては、検査受診者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、検査前及び検査後の相談の機会を、受診者個々人の行動変容を促す絶好の機会と位置付け、適切な相談を行うよう努めること。また、陽性が判明した場合については、医療機関の紹介等にあたり十分に説明する等配慮すること。

## 7 その他

なお、本週間における当検査・相談の実施については保健事業費等国庫負担（補助）金「特定感染症検査等事業（H I V抗体検査及びエイズに関する相談事業）」の補助対象であること、また検査・相談とあわせて行うイベント等については、「エイズ対策促進事業」の補助対象であることを申し添える。

# HIV検査普及週間の実施内容

## (1)トークライブ及び街頭キャンペーン

HIV検査普及週間の告知及びHIV検査の浸透・普及のため、山本シュウ氏や松竹芸能のタレントによるトークライブ及びNGOやボランティア団体、企業等による街頭キャンペーン(パンフレット、啓発グッズ等の配布)の実施。

実施場所等 5月28日 東京(池袋、渋谷、新宿) 5月30日 名古屋(栄小公園) 5月31日 大阪(アメリカ村)

## 30 (2)ラジオによる普及啓発

HIV検査普及週間の実施の告知と絢香さんからのHIV検査への呼びかけメッセージの放送

放送局 東京FM、FM愛知、FM大阪、FM富士、FM長野、FM沖縄



## (3)その他

- ポスター・パンフレットによる啓発  
自治体、保健所、交通広告等
- エイズ予防財団の媒体による情報提供  
エイズ予防情報ネット、エイズリポート
- インターネット上での啓発活動  
ヤフーとの連携、セカンドライフ内での告知



## HIV: 検査普及へセカンドライフで「コンドーム」配布 絢香、安田大サーカスも協力

5月28日20時49分配信 毎日新聞 まんたんウェブ

HIV検査普及週間(6月1日～7日)を前に厚生労働省は28日、お笑いタレントの安田大サーカスらが東京・新宿の歌舞伎町広場などに登場するトークイベントを実施。1日からは世界で600万人以上が登録するオンラインゲーム「セカンドライフ」でコンドームのアバター配布や、歌手の絢香さんが全国FMラジオを通じて呼びかけ、検査の必要性を訴える。

(ゲーム内で配布されるコンドームのアバターの画像はこちら)

同週間は、無料のHIV検査を普及するため、夜間や休日の検査を全国で実施するもの。東京のほか、30日に名古屋(栄小公園)、31日に大阪(アメリカ村三角公園など)で、お笑いコンビのアメリカザリガニらが街頭でキャンペーンを展開する。また、セカンドライフ内では期間中、PR会社ベクトルの「プレスセンター」で、コンドームのアバターを無料配布する。

同日開かれた会見で、安田大サーカスのHIROさんは「コンドームをつけましょう。コンドームは大事!」と叫んでいた。【河村成浩】

## 「Second Life」内でHIV予防キャンペーン～コンドームの着ぐるみ配布

5月28日19時33分配信 impress Watch

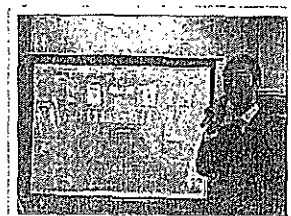


写真:impress Watch

ベクトルは米リンデン・ラボが運営する仮想空間「Second Life」内でHIV検査普及を目的としたキャンペーン「レッドリボンウィーク in セカンドライフ」を6月1日より開始する。

「レッドリボンウィーク in セカンドライフ」は、広報事業を手がけるベクトルがSecond Life内に設置した「PRESS CENTER」で実施する。6月1日から6月7日までのHIV検査普及週間には、PRESS CENTER内にレッドリボンの掲示を行ない、来場者にコンドームの形をした着ぐるみを無償配布する。

Second Life内のキャンペーンは、5月1日から6月7日まで、厚生労働省とエイズ予防財団が民間の協力も呼びかけて実施する「HIV検査普及週間の」キャンペーンの一環として協力するもの。HIV検査はふだんから無料かつ匿名で受けられるが、HIV検査普及週間中は通常1週間ほどかかる結果を当日中に知らせる迅速検査や、夜間・休日受診を強化するなど、HIV検査を受けやすい体制を充実させる。

ネット関連では、ベクトルのほか、Yahoo!JAPANもHIV検査普及週間に協力。安田大サーカスなどのHIVに関する短い新ネタをHIV検査普及週間に動画配信を行なうほか、2006年と同様にレッドリボンキャンペーンのページを開設して周知に協力するという。

発表会には、レッドリボンライブライブ2006をプロデュースするなど、HIV予防のために積極的な活動を行なっているDJの山本シュウ氏が出席。「昨年は毎日3.0人だったHIV感染者が、今年は毎日3.7人に増えている。日本のHIV感染者はずっと右肩上がり増加しておりWHOにも名指して注意を受けているほど。HIVの検査は、無料で匿名で受けられるということをもっと多くの人に知ってほしい」とコメントした。

また、6月1日からのHIV検査普及週間に先がけて、5月28日から行なう街頭キャンペーンに協力する安田大サーカス、アメリカザリガニ、TKOのメンバーも記者会見に出席。2006年のレッドリボンライブの際にHIV受診した時の体験なども交えながら「HIV検査を受診しましょう」「コンドームをつけましょう!」と検査の受診とHIV感染予防のためのコンドーム装着を呼びかけた。

朝日新聞 H19. 5. 29 朝刊

「エイズ検査を受けて」  
タレントら会見  
エイズウイルス(HIV)

V) 検査普及週間(6月1日～7日)を前に、ラジ  
オDJの山本シュウさん  
やお笑い藝人トリオの安  
田大サーカスらが28日、  
厚生労働省で記者会見  
し、HIV検査を受ける  
よう呼びかけた。  
期間中、一部の保健所  
で夜間・休日の検査や1  
時間で結果が出る迅速検  
査などを実施する。詳し  
くはエイズ予防情報ネッ  
ト (<http://api-nel.jp>  
ap.or.jp)。



## 平成19年度「世界エイズデー」実施要綱

## 1 名 称

平成19年度「世界エイズデー」

## 2 趣 旨

WHOは、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996年より、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国としてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図る。

## 3 今年度の主題

「Living Together ～大切な人を守るために～」

## 4 期 日

平成19年12月1日。ただし、地域の実情等に応じ、12月1日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

## 5 主 唱

厚生労働省

## 6 実施方法

## (1) 厚生労働省

関係行政機関、(財)エイズ予防財団、エイズ関連NGO（非政府組織）等の関係団体及び民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。本年度は、12月1日（を中心とした前後の日）に記念事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

## (2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関及び関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画に基づき、次の事項も参考にしながらエイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発  
なお、啓発活動を行うに当たっては、エイズに関する最新の情報を入手するとともに、平成18年3月31日付「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について」（健疾発第0331001号）を参考とすること。

## 7 普及啓発における留意点

### (1) 個別施策層に焦点をあてた普及啓発

平成18年3月に告示された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。特に、性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人、性的指向の側面で配慮の必要な同性愛者及び性感染症としてのHIV対策を進める観点から性風俗産業の従事者並びに利用者への取組みを促進すること。

### (2) 人権の尊重

エイズは、HIV感染後も長い無症状期を社会の一員として生活を営む病気であり、周囲の人々の理解と支援が必要であること。従って、患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりが必要であること。

HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限られているので、日常生活ではHIVに感染することはないこと。

特に医療現場における患者・感染者の受け入れを改善していくために、エイズに対する社会全体の意識の向上と、エイズ診療に取り組む医療関係者への支援を訴え、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めること。

### (3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、患者・感染者が長期間障害を持ちながらも療養できるようになったことから、平成10年4月から感染者は身体障害者の認定を受けられるようになったこと。また、身近な医療機関で適切な治療を受けられる体制がほぼ整いつつあること。

早期発見による適切な治療の効果がますます高まっていること、検査は医療機関や最寄りの保健所等で受けることができること等の周知を図り、自発的に検査を受けやすい環境の整備に努めること。なお、厚生労働省においては、検査・相

談の利用に係る情報につき、各種イベント等集客が多い機会を利用し、積極的に国民への周知を図るが、都道府県、保健所を設置する市及び特別区においても、地域の実情に応じて、積極的に情報の周知に努めること。

(4) 日本エイズストップ基金

(財) エイズ予防財団には、「日本エイズストップ基金」が設置されており、募金を通じてNGO等を支援しているので、その活動等について周知すること。

8 その他

広報の実施にあたっては、患者・感染者等の人権や社会的背景に配慮するとともに、血友病患者やその家族に対する配慮が必要である。

## 平成 19 年度「世界エイズデー」ポスターコンクール募集要領

### 1 募集対象

エイズに関心のある方（小学校・中学校・高等学校の児童・生徒、一般）

### 2 応募区分

(1) 小学生の部 (2) 中学生の部 (3) 高校生の部 (4) 一般の部

### 3 応募内容

募集する作品は、一人ひとりがエイズ予防に取り組むことを訴えるものや、エイズ患者・HIV感染者への理解と支援を呼びかけるものとします。

(次に掲げるものの中から選択)

#### 【テーマ】

(1) “レッドリボン”（エイズに対する理解と支援のシンボル）

(2) “エイズ予防のため、一人ひとりが取り組むこと”という観点から、自由テーマで

- 《エイズ予防情報ネット (api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>》には、“エイズ”についての様々な情報が掲載されています。作品の考案にあたって必ずご覧いただき、エイズについての知識を深めてください。
- エイズについてのパンフレットは各自治体等でも作成しています。

### 4 応募規格

四つ切画用紙 (380mm×540mm) 又は B3 判 (364mm×515mm) 縦型とし、コピー・デザインなどの表現方法は自由としますが、平面の作品に限ります。

コピーを入れる場合には、なるべく“エイズ (AIDS)” または“HIV”を入れるようにして下さい。

なお、コンピュータ・グラフィックによる作品の場合は、以下の「応募方法②」の規格に従って作成して下さい。

### 5 応募方法

「応募用紙」(別紙様式) に所定の事項を記入し、それを作品に添付して以下のいずれかの方法により送付して下さい。

- ① 用紙郵送による応募

用紙を折り曲げないで、「応募用紙」を作品の裏面に貼付して、郵送等により提出して下さい。(コンピュータ・グラフィックによる作品を用紙に印刷し、郵送により応募する場合も同様)

② コンピュータ・グラフィックのデータ送付による応募

次に指定する仕様のデータ・ファイルをEメールにより、財団あてに「応募用紙」も添付して送付して下さい。

○ データサイズ : 1MB以下

○ プリントサイズ : 四つ切 (380mm×540mm) 又は  
B3判 (364mm×515mm)

○ データ形式 : JPEG形式

なお、後日ポスターコンクール事務局が必要と認めた場合には、用紙に出力したものを郵送等により提出していただくことがありますのでご承知おき下さい。

6 応募締切

平成19年9月5日(水)(当日消印有効)

7 応募作品送付先

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-10-11 リョービイマジクスビル2F

株式会社A・M・S内

「世界エイズデー」ポスターコンクール事務局

Eメール : poster@jfap.or.jp

8 応募上の注意

- ① 応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。(それ以外の作品は選考から除外するとともに、入賞決定後の取り消しもあり得ます。盗作・盗用などは厳禁です。作者本人の許可無く作品を応募した事により、トラブルが生じても主催者では一切関知しません。)

入賞作品の著作権は主催者(財団法人エイズ予防財団)に帰属します。

なお、応募作品は返却しません。

- ② 主催者等(主催者が認めた新聞社等)が作成する広報用ポスター、パンフレット等に学校名、氏名を掲載することがあります。

また、ポスター作成等の際、作品の一部を補作、修正する場合があります。

9 審査及び表彰

エイズポスターコンクール審査会において審査の上、応募区分ごとに以下のとおり表彰します。(10月上旬を予定)

(1) 最優秀賞 1点 (2) 優秀賞 2点 (3) 佳作 数点

(ただし、審査の結果「該当なし」となる場合もあります)  
審査結果は「エイズ予防情報ネット(api-net)」で発表します。  
受賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

【エイズポスターコンクール審査会】

(敬称略)

審査員長 相山三太

審査員 秋野公造、大石敏寛、岡田就将、久野義治、嶋口信義、  
宮田脩平、三好英文

10 ポスター等への使用

最優秀賞作品のうち特に優れた作品を「平成19年度世界エイズデー」の普及啓発用ポスターに使用します。また表彰された作品を、雑誌等の媒体に載せる広告やその他エイズ予防の普及啓発用のデザイン等(非営利目的に限る)として使用することがあります。

11 問い合わせ先

財団法人エイズ予防財団

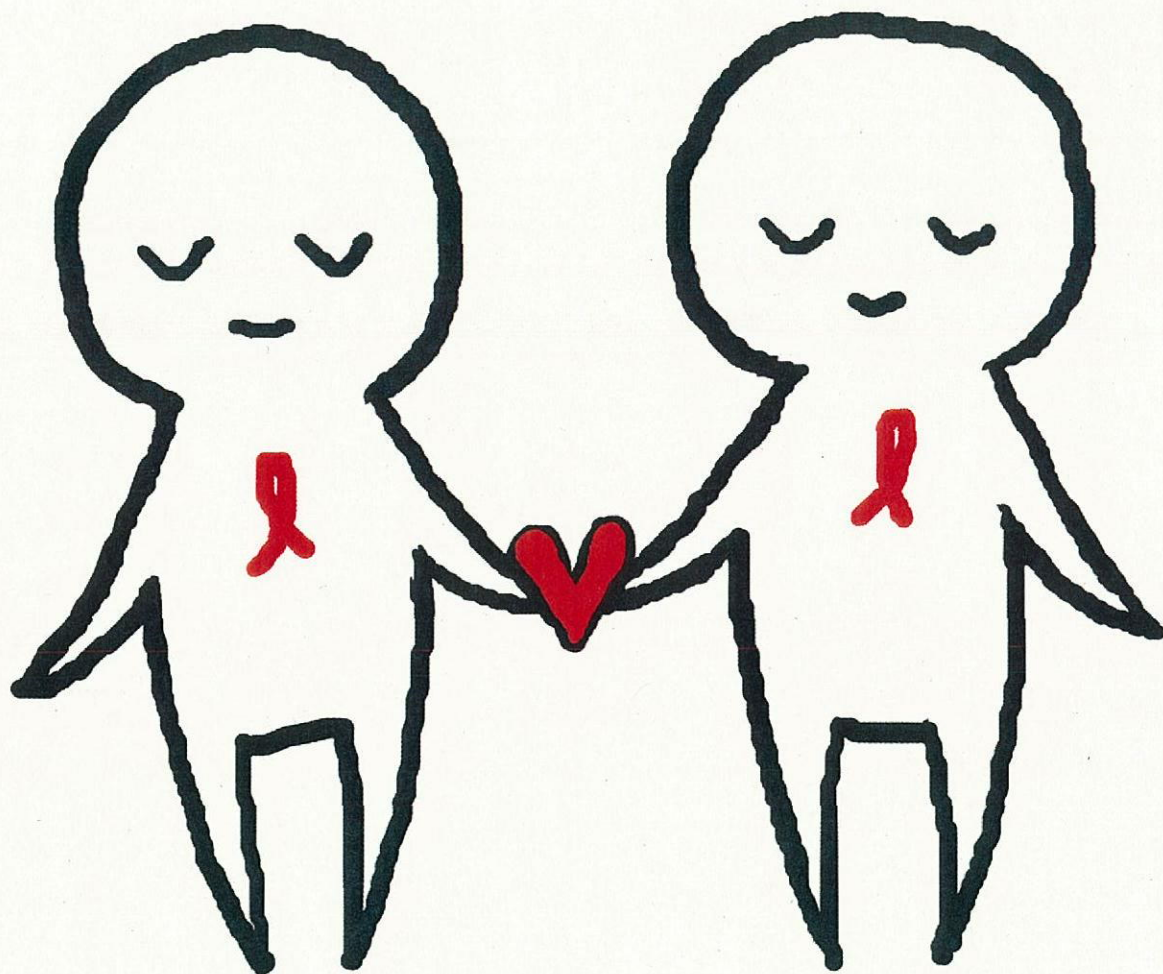
担当：中村、堀内

電話：03 - 5259 - 1811

FAX：03 - 5259 - 1812

# Do you know AIDS?

平成18年度  
ポスターコンクール  
最優秀作品



12月1日は世界エイズデー

エイズは決して遠い問題ではありません。だけどやみくもに恐れなければいけない問題でもありません。  
エイズは予防できます。もっとエイズについて知ってください。

Living Together ~私に今できること~

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団  
エイズ予防情報ネット : <http://aids-net.jp/>

健疾発第0629001号

平成19年6月29日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

### 妊婦に対するH I V検査について(通知)

妊婦に対するH I V検査については、平成5年7月13日健医感発第78号厚生省保健医療局エイズ結核感染症課長通知「H I V検査の実施について(通知)」により指導をお願いしてきたところであるが、近時、H I V検査において妊婦に対するカウンセリングが十分に行われていないことが指摘されており、特にH I Vスクリーニング検査における陽性症例に対し、確認検査の結果が出る以前に、適切な説明やカウンセリングを行わず陽性告知し、妊婦の健康等に支障を及ぼしている事例が報告されている。

については貴職におかれても、貴管下医療機関に対し、妊婦に対してH I V検査を実施する場合には、H I Vスクリーニング検査では一定の割合で偽陽性が生じうることをふまえ、確認検査の結果が出ていない段階での説明方法について、十分工夫するとともに、検査前及び検査後のカウンセリングを十分に行うこととプライバシーの保護に十分配慮するよう周知徹底願いたい。

(参考)

平成18年度厚生労働科学研究報告によれば、HIVスクリーニング検査の結果陽性と判定された妊婦のうち、確認検査にて陰性と判定された偽陽性例が9割以上(陽性的中率7.7%)であった。



健疾発第0629001号

平成19年6月29日

社団法人 日本医師会

担当常任理事 飯沼雅朗 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく  
お願いいたします。

健疾発第0629001号  
平成19年6月29日

社団法人 日本産婦人科学会  
理事長 吉村泰典 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく  
お願いいたします。

健疾発第0629001号  
平成19年6月29日

社団法人 日本産婦人科医会  
会長 寺尾俊彦 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく  
お願いいたします。

明日のために、いま始めよう。



資料 1-(6)



## 大切な人を 守りつづけるために、 僕はここに来ました。

○ TERU (GLAY)

2007年4月28日、GLAYのTERUさんは、  
1台のカメラとともにエイズ検査へ向かいました。  
自ら行動することで、少しでも多くの人に  
検査の大切さを伝えたいと考えたのです。  
「ちゃんと検査しておいた方がいいと思う。  
自分のためにも、大切な人のためにも。」

もしHIVに感染していても、あきらめることはありません。  
早期治療すれば、エイズの発症を遅らせることも、  
あなたの生活を続けることも可能です。  
それは、大切な人を守ることに繋がっていきます。

「恋人同士で“1度検査に行ってみよう”と  
言えるくらいになってほしい。」  
保健所のエイズ検査へ、足を運んでください。どうか、1日も早く。

（財）エイズ予防財団

エイズ検査は、保健所へ、無料・匿名で受けられます。  
<http://aol-net.jp/>

# 東京プライドパレード (厚生労働省後援)

## (1)内容及び趣旨

東京プライドパレードは今年で6回目の開催である。平成19年8月11日開催。パレード更新や関連イベント等を通じて、性的少数者の存在の可視化や差別・偏見をなくし、正しい知識と理解を訴えていくものである。また、HIV及びエイズに関する予防や正しい知識の付与などの普及啓発活動の推進についても目的としたものである。

## (2)実施イベント(参加人数 約4,300名)

### ○シンポジウム「HIV／エイズからみたセクシャリティ」

エイズ予防、治療、支援等を通じて見えてきたセクシャリティへの課題を話し合いその多様性の理解、当事者としての問題、社会の中で共に生きていく必要性についてのシンポジウム

パネリスト 秋野公造(厚生労働省)、根岸昌功(医師)

池上千寿子(プレイス東京代表)

稲垣朝子(東京都ふおーていー)

司会進行 飯田真美(東京都福祉保健局)

### ○“みんな”でプラス! 2007

### ○LGBT版、青年の主張!

### ○パレード(参加者2,800名)

パレードルート 代々木公園→公園通り

→明治通り→表参道

→明治神宮前→代々木公園

### ○その他 各店舗による啓発活動

